

第3回智頭町議会定例会会議録

令和3年9月9日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（12名）

1番 仲井 莖	2番 西尾 寿樹
3番 岡田 光弘	4番 藤田 浩祐
5番 宮本 行雄	6番 田中 賢
7番 谷口 翔馬	8番 波多 恵理子
9番 安道 泰治	10番 大河原 昭洋
11番 河村 仁志	12番 谷口 雅人

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（15名）

町 長	金 兒 英 夫
副 町 長	矢 部 整
教 育 長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者	葉 狩 一 樹
総 務 課 長	國 岡 厚 志
企 画 課 長	酒 本 和 昌
税 務 住 民 課 長	矢 部 久 美 子
教 育 課 長	竹 内 学
地 域 整 備 課 長	迎 山 恵 一

山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	原 田 誠 之
福 祉 課 長	小 谷 い ず 美
会 計 課 長	江 口 礼 子
税 務 住 民 課 参 事 兼 水 道 課 長	藤 森 啓 次
病 院 事 務 部 長	福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	柴 田 睦 子
書 記	岡 本 百 恵
書 記	松 田 絵 理

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、宮本行雄議員、
6番、田中賢議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。
質問者は、お手元に配付しているとおりです。
なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式によ

り行い、質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受付順に、これより順次行います。

初めに、河村仁志議員の質問を許します。

11番、河村仁志議員。

○11番（河村仁志） 皆様、おはようございます。また4年間ひとつよろしく
お願いしたいと思います。

議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問いたしたいと思います。申
し訳ありません、マスクを外させていただきます。

質問に先立ちまして、一向に衰えの見えない中、役場の職員の皆様をはじめ、
関係者皆様にはご尽力いただき、1回目のワクチン接種率が80%を超え、また、
高齢者の2回目も60%後半となり、あとの課題は若年層の接種率向上と聞き及
んでおります。なるべく早くの集団免疫が構築できるよう、また、今後も関係機
関皆様のご尽力をよろしくお願いしたいと思います。

さて、今回の質問は、令和2年度で計画が終了した智頭町過疎地域自立促進計
画ですが、今年度今定例会においてですが、令和3年度から新たに5か年で作成
される、智頭町過疎地域持続的発展計画と計画名を改めて計画が行われます。こ
の次期智頭町過疎地域持続発展計画案には、地域の持続的発展の基本方針をもと
に13項目挙げられ、現状と問題点、対策の記載があります。今後の具体的な取
組を以下3項目において、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

若年層を中心に都市部への流出と少子化が進む中、他界される方々と新生児の
皆様の差引きの自然減は、おおむね1年間で140名から150名ほど、5年
間で700名余りの減少で、次の国勢調査ではこのままいきますと人口が5,00
0人を割るのではないかと考えられます。

人口減少の課題の中、独居世帯、老人世帯が増え、高齢者の在宅サービスなど
の福祉施策の充実も関係してまいります。支援従事者の高齢化も地域課題です。
この件では、前回の町長の答弁では、ぜひ智頭町で働きたい、智頭町内外からの
専門職からもそういうふうと思われるような状況を目指したい、という答弁をい
ただいております。この件では、後ほどまた関連質問させていただきたいと思
います。

先に移住定住事業では、ゆめが丘住宅整備事業が計画されています。現在5棟
で、既存の棟も出たり入ったりで人の出入りがあるようですが、現在も1棟空き

の状態です。今後も新築予定をされていますが、ハード面、ライフラインは整備されました。ただ、冬季や公共交通が通っていないなど、不便さも感じられます。本当にゆめが丘に集落機能が構築できるのか、不安を感じる中、2つ目の事業として過疎地域持続発展特別事業では、定住、リフォーム、U J I、定住促進、空き家活用、若者地域定着、外部人材活用と7事業が事業化されています。

定住促進事業でのアフターコロナに向けて、本町に転入し拠点を移したご夫婦に対し、新生活応援補助金のI J Uターンを推進事業も計画されています。様々な組み合わせでのSDGs未来都市計画の全体計画にも記載があります。転出などによる人口減少問題など課題がある中、今後の移住定住、地域間交流の促進、人材育成などの対策はどのように行うのか。また、智頭農林高校の連携を含めての人材育成など、どのように取り組まれるのか、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

この原稿をつくったのが計画が出る前なので、町長とうまく答弁がかみ合うことを願っております。

では、あとは質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 河村議員の質問にお答えします。

まず、これまで人口減少対策について同様のご質問にも答弁しておりますが、人口維持は町の、いわゆるまちの基礎体力を示すうちの1つだと、これは何遍も言ってきておることです。人口流出では、特に若者世代の流出に歯止めがかかる施策が、これが急務となっておるところであります。

先ほど議員が申されましたように、その中のうち、その対策としてU J Iターンの住宅補助、それから、空き家の家財道具の整理のための補助、住宅リフォームの助成、それから定住促進住宅の建設、こういったハード面に対する支援、これまで行ってきておりますし、それに加えて住宅の家賃助成、それから新生活応援補助、それから極めつけと言っていいと思いますけども、おせっかい奨学金制度など、こういったソフト面に対する支援もずっと実施してきておるところであります。

議員質問の人材育成、特に智頭農林高校を今後の移住定住、それから地域間交流の促進、こういったことに関連させまして、人材育成にこういった取組をするかというようなご質問だというふうに思っています。農林高校の森林科学科、こ

これは本町の主要産業である林業従事者を育成する場として期待しているところであり、その他の学科においても地域との連携、それから、交流を通じた活動をされるといったことなど、本町の魅力及び活力の向上に貢献していただいております。既に連携を図りながら取り組んでおります。今後も、これまでどおりの連携をさらに深めながら、魅力化を進めていきたいというふうに考えております。

加えまして、現在、県教委が中心となりまして町民、それから学校関係者、県及び町の関係者による魅力化推進チームで、将来ビジョンの作成を目指しております。先般、9月2日ですか、これに第1回の会議が開催されまして、今年度あと4回程度、開催するという計画になっております。そういった中で、具体的な内容が固まり次第、また皆様方にも報告させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 答弁のほうで今、プロジェクトチームができ上がって、もんでいくというお話をいただきました。なるべく具体的に、また早めに分かれば教えてやっていただきたいと思っておりますし、智頭農林高等学校の件は、この後ほかの議員さんも質問されますので、私はなるべく控えたいと思っております。

先ほど、移住のほうのことがありましたけども、私のほうも町民の皆様から、移住の方への支援策は手厚くて、生まれ育っておるこの智頭の町うちの人には、何かちょっと冷たい感じがするような話をちょこちょこ聞くんですが、やはり告知の仕方がうまくできていなくて、伝わってないのかなというところがあります。移住の方だけに手厚くされているわけではないと思っておりますけども、智頭の町に住んでおられる方も、やっぱり住んでよかったと実感できるような告知の仕方をさせていただけたらというふうに思います。

先ほど、人材育成ではお話がありましたが、百人委員会での提案を通しての自己実現の支援、先ほどお話がありました智頭農林高校との連携事業を通して、高等学校の魅力向上というふうにもありました。百人委員会でのヒアリングでも余り、本町に帰ってくるという意思表示を某課長がとられたときに、余りいい返事が返ってこなかったような記憶を覚えておりますけども、こういった部分でも先ほどおせっかい奨学金の話がありましたが、学業で町外に出ていかれてもやはり

帰ってこられて、住んでよかった町の魅力づくりというものは大切なのかなというふうに思います。

智頭農林との連携では、これまでの従来どおりきちっとした体制で、町と一緒に農林を存続して発展させる思いを、校長先生も強い思いを持っておられるようですので、またその連携のほうはよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど、町長からの答弁もありましたが、再三提案しています。可能なら、本来なら県立からの形態を変更して、先ほどお話がありました森林科学科など専門性を高めるという話しもございました。そういったところを高めていただいて、後にもともとサングリーン智頭さんも、どっちかという日南の感じのやつですよ。何て言いますか、育てていくところなんですけども。アカデミーの部分があると思うんですが、今はそのサングリーンさんとの連携で、なかなか農林さんとのつながりが無いというふうに感じております。そういったところからのびしろで、県職員の採用とか、上の大学に進めていくというようなことができるようなことも、先ほど言われたチームの中で検討していただけたらと思います。

全国では、北海道に14校の町立の高校があります。全国で北海道に14の町立高校、福岡に1校ありますが、北海道の14の高校では農業系の6校が町立で、普通科が8校というふうにあります。ここも北海道のほうも今後の人材育成をするために、動きやすいために町立にしているのか、人口減少でそうなっているのか、ちょっともう少し調査しないといけないとは思いますが、今後の人材育成や町の発展では、やはり学校との有益性が重要だと思いますが、再度ここでもちょっと町長にお考えをお聞きします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど私も答えたんですけども、農林高校自体の在り方というものをやはり再度考えていかなければならないのかなというふうに思います。特に、林業の町である智頭町、これについて先ほど言われましたように、卒業生が例えば森林組合に就職する、それからサングリーンに就職する。こういったことが余りできていない現状があるんだろうというふうに思います。将来的なことを考えればですね、全体的に日本国中の中で、大学の中で林学科というのがほぼなくなってきている状況にあるわけです。

そういった中でいけば、これからの子どもたちを林業の中で指導していくと、現場で指導していく人間は、それなりになりわいとしておられるわけですから、

できるんだろうと思いますけども、学術的に指導していくという方が少なくなっている。そういった中で、この高校の林業科をどうやって維持していくのか。こういったことも考えていかなきゃならないのかなというふうに思っています。

先ほど県との協議、県協議の中でそういったことも含めて、ただ単に林業学校をつくれれば、残せばという話じゃなくて、じゃあ指導者はどうするのと、その指導者はどうやって育てていくのか。実際、県の職員の方も言うておられましたけども、大学卒業で林業技師が応募してこない。それは絶対的な数が足りないからだと、そういったことを言うておられました。ですので、構造的なものも含めて、じゃあどうするのということを知頭町だけが考えるのではなくて、県と一緒に構造的なことを考えていかなきゃなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 境港総合技術高校あたりでも、やはり福祉コースで介護福祉士の受験要件が満たせて卒業ができるというようなこともありますし、そういったことも参考にさせていただけたらと思います。人材育成の件はこのぐらいで。

移住定住のアンケートの調査ですけども、2016年の移住の条件で自然環境を上回る働く場所がないということが、前回のふるさと回帰支援センターのアンケートですが、それには以前は自然環境を上回っても、移住するのに働く場所がないというようなことでしたが、アンケートが。現在では、コロナ禍の状況でテレワークも進み、全てとは申しませんがかなりのウェイトでネックとなっていた仕事の問題も、解決しつつあるように記載されています。

今後の施策として、特定地域づくり協同組合との連携も重要になるかと思いますが、次の質問にも関係します産業振興ですが、企業誘致は今後智頭に適していないと、私は個人的に考えています。どちらかといえば、住みやすいまちづくり、暮らしは智頭、職場は町外や県外、もしくはテレワークなど、仕事の選択肢をもたせる強みを築いて、就労はほかに求めたほうがよいのかなというふうに考えています。

そのことを前提とした産業の振興策は、今後は人口減少防止策や関係人口に寄与すると考えています。地場産業の林業など、今後は人材育成や移住されてこられる方々がなりわいとして、安心して暮らせる環境が重要だと認識しております。過疎高齢化による担い手不足は、農林業全般の課題です。林業作業道の整備、造

林作業の機械化生産から流通加工に至る体制強化と合理化によるコスト削減、自伐林業の推進による次世代林業従事者の育成が急務と記載されています。

林業振興費では、1億5,000万円の当初予算が措置されています。農業でも集落営農の推進による作業の効率化、合理化、スマート農業導入は農地ナビなどを活用されての圃場管理など、特産品開発、自然栽培農法など付加価値型農業の推進、それにより農業振興費のほうには1億2,000万円余りの予算措置がしてあります。産業の振興、農林業、地場産業、商業、企業誘致、企業の促進などの現状と問題が記載されています。今後、基幹産業の農林業では具体的にどのように取り組まれるのか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 農林業ということであります。まず、農業につきましては、今年度から遊休農地対策の加速化ということをメインテーマに農業用機械の導入、それから、遊休農地の再生及び耕作条件の改善に対する支援、こういったことや農作業の省力化、技術の導入、こういったことに取り組むこととしております。今後も県、それからJA、農業委員会、こういった関係機関と連携しながら遊休農地対策を加速するとともに、引き続き農産物の販路開拓、それから販売農家の育成、自然栽培の普及など、こういったことの支援に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、林業につきましては、智頭材の出荷促進や製材品利用、それから作業道整備、智頭材の商品開発、こういったことなど智頭材の生産販売、これの体制の強化に取り組むとともに、本町独自の取組である木の宿場プロジェクトの活動を支援して、山に関心を持つ人を、この裾野というものです、これを広げていきたいというふうに考えております。

新たな動きとして、持続的な林業や森づくりを目指し、新しい事業やビジネスモデルを生み出すことが、こういったことを目的にですね、新規事業創出の支援など、専門的に行っている企業と町が連携協定を締結して、林業従事者と異分野の事業開発人材がチームを組んで、従来のこの林業界にはない事業の創出に向けて、この智頭町をフィールドとして取組を進めていくこととしておりまして、全国から42名、14チームによる検討が始まったところであります。これは成就するか、成就すればという大きな期待をしているところであります。

いずれにしましても、農業・林業ともに、いかにして次の世代につなげていく

か、これが一番大きな課題であるというふうには思っております。ですので、今後も人材の確保・育成に推進していきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 今、答弁の中で、また検討がされているということでしたので、よろしくお願ひしたいと思いますが、ちょっと私は個人的にやっぱりサングリーンさんとか森林組合さんとか、関係機関の皆さんとの連携がいまひとつうまくいっていないのかなというのをちょっと感じる場面があります。私も所管が民生ですので、本来ですと常任委員会で聞けばいい話しかも分かりませんが、今後はやはりこの森林組合さんとかサングリーン、関係機関との連携、先ほども説明いただきましたが、もう少し詳しく町長のほうから、こういう連携をさせていったらどうだろうかというふうなことがあればお聞かせ願えませんか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 森林組合にしても、それからサングリーンにしても、当然これは横のつながりなくして林業の発展とか、持続的な効率化ということとか、こういったことについては語れないんだろうというふうに思います。特にサングリーンなんかは智頭町の大きな株主ですので、これを後押しし、経営もきちんとした方策になるよう、そして、従業員がきちんとして育ち、それらの方々がまた独り立ちして次の作業といいますか、業務に携わる。そういったことがいけば、林業の将来も明るくなってくるのではないかなというふうに思います。

先ほど言いました農林の卒業生、農林の卒業生ばかりではないんですけども、農林の卒業生をメインにして、特に智頭町の子どもたちが一番望ましいんですけども、そういった子どもたちが将来の林業を担うという意気込みで森林組合、それからサングリーン等に就職して、ここに定着していけばもっと未来が明るくなるのではないかなというふうに思っています。そういうことについては、森林組合の組合長なり、サングリーンの社長、こういったこととも定期的な話はしておりますし、これからも継続してやっていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 連携されていくという中で、町長の考えをお聞かせ願ひました。ここら辺も進めていっていただきたいと思います。

農業のほうですけども、自然栽培農法で高付加価値化とありました。7次総合戦略管理検証シートでは、自然栽培塾そらみずち、うまごやプレーパークのイベ

ント、令和2年度に16万円の実績額でした。過疎計に記載のある自然栽培に対する思いと、かなりかけ離れている感じが否めません。実際、その馬耕されて自然栽培されるものが市場にどの程度まで出て行って、本当にそれが普及されていくのかというところが、ちょっと疑問を感じて否めませんが、町長はその自然栽培についての考え方、少しお聞かせ願えませんか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 自然栽培、馬耕が自然栽培の全てだという考えは持っておりません。たまたまそれが資材の1つだというふうに思っています。ただ、自然栽培でできた農産物、なかなか見栄えがよくないんです。当然自然栽培ですので、虫が食ったり、いびつな格好であったり、そういったことですので、よほどマニアックな部分でないと市場には出にくい。それをある程度頭に置いて出しているわけですが、ただ、やはり健康志向の方々に言わせれば、それはそれでいいんだと。そういったものが体にはいいんだよという、そういう思いを持っておりますので、何でもかんでもその市場に出て金額が跳ね上がるのがいい、確かに上がればいいんですけども、その数字だけが全てではなくて、智頭町ではこういう農産物も作っているんだよということが、一番大きな智頭町としての道づくりになるのではないかとこのように思っています。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 自然栽培で作るものって、いびつなものというのは分かりますし、絶対量が作れないので供給してもなかなか波及しないのかなというところもありますし、SDGsが始まる前から鳥取県ではエシカル消費ということもうたわれていますので、そういったエシカルという自然のほうにも関係させてリンクづけてして、この農産物の部分もロードマップをつくっていただいき、もう少し何かこう見栄えがいいといいますか、実績として上がっていく。自分たちがやられておる、この評価がC評価なので本当にやっておられるのかなと、やってないとは言いませんが、いまいち謙遜されて評価されておるのか分かりませんが、そこら辺どのようにお考えですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言いましたように、数字として上がっていないという部分がありますので、ただ単にそこだけを見れば、そういう意見も出てくるのかも分かりませんが、彼らは彼らでそれなりのできる限りのことをやってい

ると思いますし、実際子どもたちにもそういう自然栽培、自然農法がどういうものなのかということをお教えている部分もあります。

ですので、そういった中で、1つの農業の一環として、何でもこれが農業の全てだとは言いませんけども、そういうやり方もあるんだよと。それは、智頭町の幾分かの人たちにも広がってきているのではないかというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 担当課の方にもよろしくお願ひしたいと思います。

最後の質問になります。集落の整備、共助・共生のふるさとづくりです。平成9年度からスタートした日本1/0村おこし運動など、前町長が地元力を高める運動を始めてから24年、それなりの成果が出ている集落もあるように見受けられます。

ちょっとここからはアドリブですけども、昨日も議案で出ていましたけども、那岐小学校の件にしてもそうですけども、以前の山郷、富沢は全部ですけども、地区振興協議会は皆さんがそれなりの工夫をして利活用、いろいろされているということで、那岐も那岐だけが突出してされておるわけではないというふうに思っています。

私が手がけましたキクラゲに関しても、かなりの補助をいただいてバックアップしていただいてスタートを切って、今、ある程度の富沢の形もでき上がってきているというふうに感じています。ただ、山形の小学校に関しては文化財的な部分があるので触れないでしょうし、山郷の小学校に関してもコールセンター等々、いろんなことに取り組みまれて、今おむすびころりんとか、地元の婦人部の皆さんが頑張っておられます。富沢のほうも婦人部の皆さん、福祉部の皆さんが頑張っておられてひなたぼっこをやられたり、新しくできたコミュニティーを活用しながら、キクラゲをやりながら地元産物として取り組んで、各地区でやっていっています。

その中で、今回那岐地区の方々には若者が集われて、那岐の小学校を改築して行って、自分たちが運営していく新たな形づくりを、また、山形・山郷・富沢とは違う形でやっていかれる。これも1つの村おこしの1/0から発展してきたものだと考えています。私は大いに賛成する立場です。

そういった中で、先ほども言いましたが、私の地元の富沢もゼロイチ運動から体制を備えて、地区振興協議会で取り組んでいます。ただ、今年度が最終年度と

なりますけども、地元富沢のことばかり言って申し訳ないですが、富沢、富沢って。なんせ富沢なもんですけ。キクラゲ事業の継承など、どこでもある課題だと思います。先ほども言いましたが、他地区でも後継者問題、事業の担い手が様々な事業に継続するのに影響されると考えられます。智頭小学校区のほうには地区振興協議会がございませんので、人の地区のことまではよいでしょうけども、そういったことも今後は、町内の皆様もいろんな事業を取り組んでいかれる中で、在の小学校区だけではなく全般的にどこも担い手が不足しているし、不足していくと考えています。

最初のほうでも述べましたが、これもちょっと農林に関係するようなことですが、共助・共生の部分でも支え合う人材、看護・介護の人材育成はやはり前回述べたように、例えば農林のふるさと創造科の地域福祉コースのほうを、もう少し強化されて看護・介護への就労の受皿ができる場所、こういったことができていけば支援者の、冒頭申し上げたように高齢化の問題の解決策の1つになるのではないかと考えています。

いつの会でしたが、今後10年間は大規模なハード事業は行わないと、以前答弁をいただきました。私はこのハード事業の10年間で大きな事業が行われないのであれば、人材育成を強化したほうがいいのではないかというふうに考えています。それで、集落の整備、共助・共生のふるさとづくりの対策では、外部人材を活用できる体制づくり、集落・地区の自主自立、経済的な発展を促すとありますが、具体的に今後どのようにされるのか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 本町の過疎地域持続発展計画の項目10、この中で持続性を高める集落の整備を目指すための現況と問題点、これの対策ということであります。これまで集落単位からスタートした日本1/0村おこし運動、これが地区へと拡大しまして、それぞれの地区で協議会を設置して、いろんな発展的な形があるんだと思いますけども、幾つかの地区が法人化をすると、これからする予定のところもあるんだろうと思います。

そういった中で、いろんな地区ごとの色を出してもらって稼ぐ体制、こういったものを考えていただいております。これに加えて、先ほど言われました森のミニデイ、こういったものも持続的にされていますし、支え愛マップ事業を全地区がしているようなところもあります。そういった中で、地域のための発展

というものを考えてきておられるのではないかというふうに思います。

その中で、具体的なこれからの取組ということですが、住民自治というものの取組を発展させるに当たりまして、これまでのパターンから少し変わった外部人材を積極的に活用して、新たな視点による活動や知見やノウハウ、こういったものを取り入れる。そういったことで、持続可能な集落あるいは地区となるように、そういうふうに考えているところであります。

このために、今年度は地方創生推進交付金を活用しまして、多世代のつながりが新たな世代融合を生み出す循環型まちづくり推進事業、これをスタートしました。これは、これまで築き上げてきた住民自治の活動が、人口減少下の中でも持続的な活動となるべく、世代交代だけでなく世代を超えた取組として世代融合、こういったことを目指すものでありまして、つながりを生み出すための外部人材の活用や、電子地域通貨の導入によりまして地域の自主自立に向けた取組を推進していくものであります。この中で外部人材活用のための事業は、地区振興協議会にも活用していただけるというふうになっていきますので、ぜひとも、それぞれの地区振興協議会が活用されていただければというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 私が暮らしています富沢地区振興協議会に、鳥取県版ハローワークのほうを紹介してもらって、今、外部人材の方との連携をやろうというふうに試みております。先ほど少し町長が触れられましたが、地区振興協議会は任意団体ですので、これから一般社団法人化、法人格をとられていって皆さんが各地区でやっていかれる。人格がないと例えば融資をしていただくにせよ、何かをするにしても信用問題とか、体力の問題で不足の部分が出てきますので、富沢のほうもいち早く一般社団法人富沢を立ち上げて、今回のコロナでちょっとキクラゲのほうも影響がありましたが、手当をしてもらったりとかというようなことも実際に起きていますし、やはりそういった有意性を生かしながら組織は回していくべきだと、私は思っています。

私が住む集落でもそうです。簡易水道の維持、集落行事の維持などたくさんの不安が残っております。これから先も、移住も大切な事柄だと重々承知しております。でも、やはりずっと暮らしていける皆さんが、智頭町民の皆さんが智頭で暮らしてよかったと思える、子育てができてよかったと感じられる、共助・共生につながらないと、やはりこれから今の世知辛い世の中で、自分たちが暮らすの

が精いっぱい、なかなか皆さんに手を差し伸べることが難しくなっているというのも、多分町長も肌で感じておられると思います。

本当に先ほども申しましたが、大規模な事業が10年間本当に行われないのであれば、私はやはりこの10年間の間に、10年にこだわらなくてもいいんですけど、人材育成、いろんな多方面において林業・農業はもとより、商工もそうでしょうし、今、智頭にある会社、弱電の会社も2社ほどありますが、これもやはり後継者問題とか出てくると思います。

そういった意味で、これからやはり人材育成を重点的にやっていただきたいというふうに、私は思います。人口が少なくなっていくって悲観するばかりでなくて、コンパクトになったらコンパクトになっただけの、そういう考え方でふるさとづくりをやっていけばいいと思いますし、そういったこともこれからはやっていくべきだと思っています。やはり人を育てるというのは、非常に難しいことなので年数もかかりますし、こういったところを今後、町長どのように人材育成とか担い手をしていくのかということをお聞かせいただいて、質問を終わりたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 人材育成ということです。あれもこれもということで、ちょっと難しいことになるんですけども、1つ代表的な例としてお話しさせていただきたいというふうに思います。おせっかい奨学金を受けている奨学生、今、コロナの時代ですので、遠くにおる子どもたちを智頭に帰ってきてということではできなかったんですけども、近くにいる大学生に智頭町の業務を経験させる。それから、例えば智頭町の職員の試験に対してちょっと経験させる。こういったことを今回させてみました。1名だけだったんですけども。

そういう機会を与えて、智頭町の仕事はこんなことがあるんだよとか、智頭町はこんな思いを持ってまちづくりをしているんだよと。外におってはなかなか難しいんだと思いますけど、奨学生ですから、基本的にはこの奨学金を受けている前提は何なのかということをおある程度理解している子どもたちですので、なぜこういうことをするのかというのは全然分かるんだと思います。

そういった中で、今は20数名、その対象者がいるんですけども、そのうちの何人かはそういった経験をして、そして智頭町に帰ってくる気になれば、これまでと比べて変わってくるんじゃないか。これが人材育成になるかどうか分かりま

せん。ただ、そういった機会を与えていくということは、大事なことなんではないかなというふうに思います。

先ほど人口のことを言われました。5年間で700人減っています。大体自然減が100人ぐらいで5年間で500人、そして社会減が40人で200人というような感じではないかなとしています。40人ということは、新たな子どもたちが全部出ていってしまう数字なんですね、単純計算ですけど。実際そうではないんですけども、そのぐらいの数字なんです。ですので、この40人がいかに35人になるか、30人になるか、ということで将来の町は変わってくるんじゃないかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 河村議員、最後です。

○11番（河村仁志） はい、ありがとうございます。引き続き、事業のほうよろしく申し上げます。私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、河村仁志議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で午前9時45分とします。

休 憩 午前 9時41分

再 開 午前 9時46分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、安道泰治議員の質問を許します。

9番、安道泰治議員。

○9番（安道泰治） おはようございます。それでは、議長の許可をいただきましたので、あらかじめ通告済みの件に関して質問をいたします。

最初に、私は4年前の選挙において無投票で議員になり、4年間自分なりに一生懸命に議員活動をやってまいりました。そして、今年の7月には選挙が行われ、住民の負託を受け、議場のこの場に今、立っております。私は今回の選挙において、子どもと高齢者に優しいまちづくりを目指しますというテーマを設け、ほか4つの最重要目標ということで災害に強いまちづくり、地域の活性化、農業・林業の振興、共助交通の推進ということを4年間特に頑張っていくと、公約に挙げております。そのためには、執行権のある町長や、町民のためを思い一生懸命に事業や予算取りを考えている職員の心を動かすような、いろんな視点から見て考えた一般質問を行うことで、自分の掲げている公約、それに近づけていける答弁

を引き出すよう心がけ、議員の職責である行財政の運営、批判と監視が達成できるよう努力してやっていきたいというふうに思っております。

それでは、1つ目の質問ですが、高齢者に優しいまちづくりという観点から、介護保険で給付の対象となる、住宅改修に対する給付と特定福祉用具の購入に対する給付について質問を行います。

本町では、要支援・要介護の利用者の方々を、可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう指導していくと、第7次総合計画の中にも記されております。その中で、住宅改修に対する給付は、介護保険の認定を受けている方は手すりの取付けや段差の解消など、20万円を上限として1割の自己負担で工事ができる。また、特定福祉用具の購入に対する給付は、年間10万円を上限として1割負担で購入できるとあります。

本町では現在、利用者が全額を支払い、後で役場から利用者に9割が返還される方式、償還方式という形ですが、市区町村により給付券方式、受領委任方式という最初から1割だけを利用者が支払うという形をとっている市区町村もございます。利用者の利便性、金銭的負担等を考えると、本町も取扱い業者を登録制にして方式を変えていくべきだと、私は考えますが、ここで町長の所見をお伺いしたいと思います。

なお、以下の質問は、質問席で行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 安道議員の質問にお答えします。

高齢等で介護や支援が必要な状況となっても、住み慣れた自宅で安全に、また、可能な範囲で自立した生活ができるよう、手すり等の自宅改修が介護保険サービスで受けることができるようになっております。住宅改修は、原則費用を支払った後に給付分が支給される、いわゆる償還方式が一般的となっております。町ではこのことのみとしておりました。

しかしながら、利用者にとって一時的な費用負担が困難な場合も想定されることから、取扱い業者を登録して受領委任払いができる、こういった体制が必要ではないかと検討していた最中でありました。こういったことを踏まえましてですね、所々の準備がございますので、年明けのできるだけ早い時期に償還払いだけでなく、受領委任払いも取扱いできるように業者登録を行いたいというふうに思っています。

- 議長（谷口雅人） 安道議員。
- 9番（安道泰治） 本町では現在していないということでしたので、私は質問させていただいているわけで、ちゃんとそれが進んでいるということであれば、と思います。しかしながら、業者登録はしていく方向であるということ、町長よろしかったですか。再度確認させてください。
- 議長（谷口雅人） 金兒町長。
- 町長（金兒英夫） 業者登録を行いたい。そういうふうに考えています。
- 議長（谷口雅人） 安道議員。
- 9番（安道泰治） それでは、早急に始めていただけるということですので、よろしくお願ひしたい思いますし、もう一つのほう、介護用品のほうの分ですけども、令和3年1月の高齢化率であります、全国平均が28.4%に比べ、本町は42.49%で非常に高い割合であります。独居世帯の推移を見ると、先ほどの同僚議員も言っておりましたが、だんだん上がっていきまして、平成27年には361軒であったものが、令和2年には453軒となり、今後も増加傾向にあると予測されます。

年金で暮らす方にとって、一括で支払う償還払いをやめて受領委任払い方式に変えてはどうかと、こっちのほうも一緒に考えていただきたいというふうに思います。既に鳥取市、八頭町、津山市、美作市、鏡野町など近隣でも、これは取り入れている市町村も多いということです。中には、先ほど町長言われたように、20万円一週に払うというような住宅改修のほうは金額が高いということで、そこだけをしていて、費用の面から考えてほかの用品に関してはやっていないという、相変わらず償還払い方式にそこはしているんだよという町村もございました。

やはり、この用品に関しましても利用者の負担や利便性を考えると、私は変更するべきだと思いますし、ある業者さんにこういう質問をするので、ちょっと聞きに行ったんです。そしたら、たまたま盆前に簡易トイレが欲しいということで来られておった利用者の方もいらっしゃったということで、しかしながら、今の簡易のトイレは見させてもらったら、あったかいやつとか、臭いが出んようにしてあるやつとか、いろんなものがございました。そして、その中で本当に7万円ぐらいと高額なので、どれが欲しいなと思われた利用者の方は、盆前にちょっとこの金額は年金だけなのできついなということがあったようです。これは、1割の7,000円であれば、持って帰って使っていけるというふうに感じた面もあ

りますので、ぜひともこの介護用品のほうも一緒にしていただけないかなと思いますけど、この具体的な例を聞かれまして、町長の所見を私、聞きたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 安道議員が言われたからということでなくてですね、今、答えたこととセットになった考え方ということで、福祉用具の購入についても委任払いができるようにという考えでおります。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○9番（安道泰治） 早く考えていくということで、両方も考えているんだよ、セットで考えているんだよという答弁をいただきましたので、ぜひとも早くしていただきたいなとお願いしておきたいと思います。

それでは、私の次の質問に入ります。私の次の質問は、本町では東宇塚において令和2年から4年にかけて3年間、センチピートグラスの植栽が始まっており、作付面積9ヘクタールの中、畦畔面積約2ヘクタールに植え付けるという事業が行われております。年6回から7回の草刈りが1回程度でよくなるという、農作業の負担軽減につながる重要な事業だと考えておりますが、今後これを町内にどのように普及していくのか。東宇塚だけで終わらずに、新田とか岩神とか鳥取県版を採用しているところもありますけども、このセンチピートグラスをどのように普及させていくのかということをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 議員が言われますように、農地ののり面の草刈り作業、これは農家の大きな負担でありまして、その対策としてこのセンチピートグラスを使うということが、1つの方法であろうというふうに思っています。この夏の暑い時期に、繁茂する雑草を草刈り機で何度も何度も刈り取る作業が、これが不要となる。不要ということでなくて少なくなるということは、やはり大きな負担を軽減させることになるんだろうというふうに思います。

言われましたように、これまで町内の導入に向けた実証実験をしてまいりました。その中で、この有効性というものを確認しまして、モデル事業を活用して岩神と新田、この2集落で取り組んできていたところがございます。今年度から来年度にかけて、新たに集落営農体制強化支援事業、これを活用しまして東宇塚の取組を支援している、こういう現状があります。

これまで、集落座談会等でこれのセンチピートグラスの有効性をずっと紹介するとともに、町内での実証実験を踏まえた研修会を開催してきました。今後もそういった機会を捉えて、農家や集落への周知に努めていきたいと、これが本当に有用なんだよということをやっていききたいというふうに思います。

ただ、このコロナ禍のことですので、なかなか座談会がちょっと停滞しておりますので、これができるようになりましたら、また周知というものを進めていききたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○9番（安道泰治） 東宇塚の支援策事業として始めているということでありまして、これから周知に努めていきたいという答弁をいただきました。また、この中で実質、中に入るとセンチピートの事業というのは、前作業というのが非常に日数も多くかかりますし、人手もかかりますし、やはりこれは集落全部がかかっていくとかいうふうにしなければいけないなと思う面もありますし、また、費用の面がこれは多くて、ざっと東宇塚で680万円のうち、800万円の事業と聞いておりますけども680万円の实質は事業でありまして、これのうちの約400万円というものは地元が負担しております。

やはり、これで周知に努めていっても手を挙げてくれるところがあるのだろうか、どうなんだろうと思うところもございます。確かに20年から25年、本当に1回の草刈りで済むという非常に有効な、負担軽減には有効なことだと思っておりますけれども、この金額についてもうちちょっと県なり、また広めていくにはですよ、町なりが補助制度を何とかもうちょっとでもならんかなと、私は思いながら数字を見させていただいておるところですけども、その辺のあたりを町長お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 補助金ということでありまして。これは一応基本的には県の補助事業ということで5分の3を見て、これの5分の2を地元のほうが見るのが基本的な考え方でありまして。先ほど言われましたように、ざっともつのが20年として、400万円の負担だと。年間20万円。これを安いと見るのか高いと見るのか、いろいろ考え方はあるんだろうと思います。今のところでは、町の基本方針としては直接支払制度、それから多面的機能の交付金、こういったメニューを活用してもらって、それを地元の財源として充ててもらえればなという

ふうを考えております。

先ほど議員も言われました。個々でするものではなくて、集落営農として大きな固まりの中であるべきなんだと。そうやっていかないと労働力もなかなか固まらないということがあります。ですので、1つの大きな集落として、そういったほかの事業の中で地元のほうに、これをこういった地元の発展のために使いなさいよという制度がありますので、そういった金をそこに充ててもらえればいいのかと私は思っています。

そういった中でもとても足りないよ、それじゃあ集落やっていけないよということになれば、また考えさせてもらうこともあるかも分かりませんが、今、今、そういった金が集落に落ちていることも現実にありますので、できるだけそういったことを利活用していただく、そういうふうに思います。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○9番（安道泰治） 町の基本としては、町長、中山間直接支払いの表れている部分を使ってということでございましたが、私もそこは存じておりますけれども、それをもらってから個人世帯に配っていくんじゃないし、それも留保しておいて、そういうのも使ってやっていただきたいなという町長の答弁だったかなと思いますけれども。

やはり、先ほど言われたように、それでもできるところはためて実行しようとするところに、それでも足らんのだよということがあるということでしたら考えるということなので、そういうことも座談会の中で言われたほうが、手挙げが多くなるのかなというふうに私は思います。

関連してではありますけれども、私この間、鳥取県の農業試験場に担当課である山村再生課にアポをとってもらいまして、個人的に研修に行けないかをお願いして行ってまいりました。そしたら、そこで、センチピートグラスと混ぜてまいたらいいかんと思って、始めようかなんと思っておったような冬芝というハードフェスクという品種について聞いてまいりました。

費用はセンチピートグラスの5分の1くらい安く、前処理なども簡単であり、本町でも試験的に導入してはどうなのかなんと思いながら、まだ鳥取県のほうも具体的にといいますか、広くやった例がないみたいでして、ただこれは鹿に食われた跡があるとか、そういうことで4年か5年しかもたんのかなんというようなこともありましたし、また、補植していけば8年からもつんじゃないかなんというよう

なこともございました。

これを試験的に、町内に植えていくというようなことも考えてはどうかと思いますし、また、東宇塚の例でも言わせていただければ、農道がありますよね。農道ののり面というのは、補助の対象外になっているようでありまして、そういうところにこの冬芝というものを植えていけばどうなのかなと思っておりますけれども、そういう芝があるので、町長どうでしょうねえ、こういうのを試験的に入れてみるとか、そういうことを智頭町で考えてはどうかと思いますけども、ちょっと町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言われました冬芝、これについては目的は、結局は同じ目的でのり面管理の省力化ということで、鳥取県の試験場が平成24年度から何か研究を行っておって、県内で試験的に導入されたということを知っております。若桜、八頭とかでどうもやっているようですけども、結果的にそれをずっと継続して利用されているかといったらそうじゃないですね。

やはり先ほど言われましたように、簡単にはできるけど、もたんというのがあるようです。補植すると言われましたけど、その分だけまた手がかかるわけですよね。そういった面でいけば、安いとは言いながら費用をかけるのがいいのかどうか、この辺のことも考えてやっていかないと駄目なのかなというふうに思います。

そういったことも踏まえて、一般的な導入にはちょっとまだ賛成はしかねるかなというふうに思います。それでいけば、確かに道路、水路ののりについては、いわゆる国有地ののりについては対象外であるという、個人の田んぼの畦畔しかそれは駄目なんだよというのがあるのかもしれませんが、それを導入したとして、地元がそれを手をかけてするのかどうかということも、ちょっと疑問なところがありますし、今、今、町のほうから積極的にあれをしたら、これをしたらという、この冬芝を推奨するという段階ではないのかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○9番（安道泰治） この冬芝、本当に簡単でしてというか、10月に稲刈りが始めに済んだ後、草を枯らすやつをまいて、10月の終わりにはもう種まきができると。これ、手でまけるというような種でございますので。八頭町と若桜町の例も私も聞いてまいりました。先ほど言ったように、4年ぐらいで鹿のふんとか

が落ちているので、そこら辺は柵がないので食われたのかな、それかも分かりませんが、そこら先から試験的に県も1つずつ踏み入って調べているわけでもなく、聞いてみましたら。

ですから、智頭町においては柵がしてあって、鹿が入ってこない状態がしてありますので、こういうところで植えていって、あとの処理は鷹狩りをして抑草剤とかいうものを使っていけば、その後に種だけまいたら伸びるといふうに、私は聞いてきましたので、やはりそういうことになれば、本当に何十人もの人手をかけてセンチピートをする、これは前に進めていく事業ではありますけれども、やはりそういうことも必要じゃないかなと。

農道の路面に関してちょっと試験的にやってみてとかいうのも、ご検討いただけたら一生懸命探してきますし、やってもらえる集落を。何とか考えていただけないかどうか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際、私も見たものでないので分かりませんが、稲刈りが終わった後、播種すればひと月ほどで草が生えるとか。安道議員、自らちょっと試してみたいと見せてください。それからまた判断させていただきます。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○9番（安道泰治） はいと言って返事をしていいのかわかりませんが、私は自分でいいのかなと思っておりますので、いいかどうか宇塚でということですので、なるべく導入できるような方法をまた所管のほうに、担当課のほうにお話をさせていただき、進めていける方向でやっていこうと思いますので、1年でこれは生え具合とか分かるものだと思いますので、近いうちにはやってみようと思いますので、ぜひそのときには見に来ていただいて、ご検討をいただけるということで再度よろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） はい。その理解で結構です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○9番（安道泰治） それでは、そういうことで私の質問はこれで終わりにさせていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で、安道泰治議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で午前10時25分とします。

休 憩 午前10時12分

再 開 午前10時25分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

10番、大河原昭洋議員。

○10番（大河原昭洋） 通告に従いまして質問をさせていただきます。まず、先立ちまして私ごとではありますが、7月18日に執行されました智頭町議会議員一般選挙の結果、3度目の当選をさせていただきました。多くの町民の皆様から負託をいただいた議員として、その責任の大きさを常に自覚しながら、現在智頭町に山積する課題に対して、日々真剣に一生懸命取り組んでまいり所存ですので、どうぞよろしくお願いをいたします。

今回の一般質問では、町民の命、健康、生活に直接関わる部分と、安全で安心な暮らしを守るという観点から、大きく分けて2つの質問をさせていただきます。それでは、最初の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染者が2020年1月に国内で初めて確認されてから、既に1年8か月が経過しております。しかし、終息するどころかウイルスは変異を繰り返し、現在では従来型よりも感染力の強いと言われているデルタ株が猛威を振るい、全国的に急激な感染拡大が続いております。本町でもウイルスから町民を守る最善策としてワクチン接種が積極的に進められていますが、感染予防と経済対策のさらなる強化策の必要性も併せて感じております。

そこで、1つ目の質問ですが、これまで行われているワクチン接種以外にも感染予防の強化策も必要と思いますが、町長はどのように考えているのか、所見を伺います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 大河原議員の質問にお答えします。

感染力が強力なデルタ株を中心とする新型コロナウイルスの第5波が全国で急拡大しており、現在緊急事態宣言が21都道府県に、蔓延防止等重点措置が12県に、それぞれ発令される非常事態となっております。県内でも7月中旬から感染者が急増しておりまして、9月1日現在、県内の感染者は1,157人となっ

ております。7月14日から9月1日までの50日間の新規感染者が961人で、これまでの3倍近くと急増しています。その間、クラスターも十数件発生し、クラスターによる2次感染も複数確認されていることなどから、一時鳥取県版新型コロナ警報の特別警報が県内全域に発令されていましたが、現在は普通の警報ということで全域に発令されている状況であります。また、デルタの感染嚴重警戒情報の嚴重警戒区域及び感染増大警戒情報の嚴重警戒レベルも同様に発令されている現状であります。

強化策ということでもありますけども、感染予防についてこれまで本町では防災行政無線、告知端末、ホームページ、広報などをお願いをしているところでございます。県内感染者の感染経路は県外との往来による、このことがほぼございまして、最近の特徴としまして、10代以下の子どもの割合が増加していることなどから、これまで以上にマスクの着用、手洗い、換気など、家庭内における感染対策の徹底、それから、職場における感染対策の徹底、特に、県境を越えた移動の自粛、こういったことに関する周知徹底を丁寧に実施していきたいというふうに考えております。

基本的に徹底といってもなかなか難しい面があると思いますけども、県がいい、町がいいとか言ったこともあるんですけど、基本的な考え方とすれば、やはり個々の自覚といいますか、これが一番大切ではないかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 町長の答弁の内容を確認をさせていただきますと、感染対策に有効といいますか、そういうことをしっかりやるためには今、進められているワクチン接種、それからマスク、三密回避、手洗い等々が必要だよと。それから、県境を越える移動を自粛ということがしっかり必要なんだよと。そういうことで内容の趣旨だったと思います。

当然、そういうことは十分理解できますし、今、デルタ株というのはこれまでのウイルスとは全く次元の違うものであるということは、町長も認識されているとおりでありまして、いろんなウイルスがあるわけですけども、これは日に日に進化をしているという状況です。ここで押さえておきたいのは、先ほども町長が答弁されたとおり、私たちが感染しない方法というのはみんなが知っているんです。先ほど言われたとおりでありまして、あとはそれをどれだけみんなが行えるかということだろうと思っております。

正直言いまして、これまでの感染対策を、何かをものすごい変えるという必要性はないと思っております。これまでの感染状況を見ておりますと、いうならば変えなければならないということとしたら、一人一人の感染に対する心構えではないかなというふうに思いますが、このことに関してもう一度、町長答弁を願うことができますか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言いましたように、やはりはたがこうだあだと言う。当然先ほど議員が言われたように、感染予防の方策はこれまで言ってきていますので、個々の方々は十分理解していただいていると思います。ですので、その思いをまあええわいと、このくらいしたら十分だわいと、やはりその辺のところの妥協が出てくると、それでなくても感染力がそんなに高くなくても感染する可能性が多々あるのに、今回のと申しますか、デルタ株をはじめとした変異株については10人いれば10人が感染すると、従来のものは10人いれば3人ぐらいが感染したんじゃないかと、そういったものがほぼ感染する確率のほうが高いわけです。実際そうやってきていますし、それがもとでクラスターが発生している、こういった現状があるわけです。

ですので、どうしてもそこを他山の石ということではなくて、自分のことなんだと。自分個人のことなんだ、それも含めて家族のことなんだ、友達のことなんだ、そこをどれだけ皆さんが理解していただくか、ここにかかってくるのではないかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 確かにおっしゃるとおり、自分のこと、家族のことだということで、しっかりと自分事で捉えて活動するという、日々の行動をすることだろうと思います。

今回のコロナウイルス、あえて私はここでは我々の敵だというふうな表現をさせていただきますけども、その敵から身を守るというのは自分自身であると私も思っております。先ほど申しましたように、一人一人が感染対策をきっちり行うということ、これも基本中の基本ですので、これを徹底する。

先ほど言われましたように、県境をまたぐ移動、いわゆる不要不急の外出をしない。それから、ワクチン接種を迷っている人ですね、こういう人に今、進められておりますけども、学生であったりとか若い人たちにもワクチン接種を受けて

もらう。それに尽きるというふうに思っております。

このことを前に進める方法としていい方法がありまして、ちょっと提案させていただきたいと思えますけども、やはり智頭町のトップでもある町長自らが、今まで2回ほどされたかな、町民に対するメッセージというものを出すことが、とても有効な手段だと思っております。定期的に防災無線であったりとか、告知端末であったりとか、あらゆる媒体を活用して、町長自らが定期的に発信されてはどうかというふうに思えますけども、この提案についていかがですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 私が放送をすれば接種率が上がるというなら、進んでそれはしたいと思えますけども、過去したときに「あ、智頭町出たんだな」と言われる方があったわけです。ですから、変な憶測を呼ぶ可能性もなきにしもあらずという思いがあります。

ですので、どちらがいいか、悪いかということではなくて、私が放送するたびに、ぽんぽん数字が上がってくれば、それはそれでいいことなんで、また今10代、20代、30代、これは約60%ちょっとです。私が放送してこれが70%ぐらいになるならば、どんどん二遍も三遍も放送していきたいとは思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 町長が今までされた中で逆効果というか、誤解を生じてしまったとかというようなこともあったということでもあります。確かにそういうようなこともありましたので、やはりこれを定期的にされる。そのときにされるのではなしに、定期的にされる。そういうことが効果があるんじゃないかなというふうに思っております。

国のほうでは、トップの発信力が弱いとかというふうなこともちょっと言われ、やゆされている部分というのはありますので、私は町長自らが自分の声で町民に伝える、強く訴えるということは非常に効果があるというふうに思っておりますので、このことを前向きに検討していただくことを要請して、関連して次の質問に移らせていただきます。

夏休みが明けまして2学期が始まっております。従来株では新型コロナウイルスに子どもは感染しにくいというふうに言われておりましたが、デルタ株が広がる中では明らかに子どもへの感染者数が増加しております。これまでは親が感染して家庭内に持ち込み、子どもが感染するということが典型的だったわけですけ

ども、今では子どもから家族全員に感染が広がるケースも報告されるようになっております。

そこで質問ですが、教育現場での感染拡大が懸念される中、本町のワクチン接種対象外である12歳未満の感染対策、特に保育園、小学校、児童クラブなどでのクラスター対策をどのように考えているのか、教育長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 大河原議員のワクチン接種の対象外となっている12歳未満の子どもたちの感染対策について、お答えをいたします。

全国的にワクチン接種が進む中、ワクチン接種の対象外である12歳未満の感染が、新型コロナウイルスの変異株により増加傾向にあります。また、クラスターも多数発生しております。県内でも新型コロナウイルスの感染が急拡大する中、小中学校では言われるとおり2学期が既に始まり、児童生徒の感染対策について一層の強化を努めているところであります。

まず、受入れ側である保育士、教職員等の感染対策ですけれども、去る6月議会の委員からの提案もございました。いち早くワクチン接種にこういう関係職員が取り組むべきだという議員の提案もございました。本町では、県下でもいち早く保育園、小中学校、放課後児童クラブ、子育て支援センター等子どもたちに関わる施設に勤務する職員に対し、ワクチンの優先接種に取り組み、先月末で2回目接種がほぼ完了したところであります。ちなみに、県下では今週に入って第1回目が始まったというところで、そこら辺の取組のタイミングは適切であったなと思っております。

また、保育園、小学校、中学校並びに放課後児童クラブでは、発熱等の風邪症状がある児童生徒の登園、また登校自粛は言うまでもなく、マスクの着用、手洗い、手指消毒、検温など、基本的な感染対策の徹底に加え、各部屋に昨年度から設置しております空気清浄機やエアコンを運転しながら、小まめな換気に努めているところであります。

一方保育園では、従来では未満児の登園、降園は保育室で渡すスタイルにしておりましたけれども、現在では玄関渡しということで、保護者の皆様には園舎内に極力入っていただくのを控えていただく、ということをお願いしております。その反面、保育士は保育室と玄関との往復が負担になってくるわけですけれども、そこら辺のところはリスクの回避ということで対応しているところであります。

在園、在学中の園児や児童の検温によりまして、平熱よりも高い症状や体調不良等がありましたら、従来よりもいち早く保護者に早く連絡して迎えを要請することとしております。そのほか、保育園では従来は手拭きは自分のハンカチで使用していましたが、現在はペーパータオルのみで拭き上げ、また、虫歯も心配なんですけども、本町あまり状況がよろしくないわけですが、密を避けるために食後の歯磨きが現在中止をしております。リスク回避ということで、保護者の皆様にはご家庭のほうでしっかりと歯磨きをしていただくということをお願いをしているところであります。

また、感染リスクが高いとされるおやつ時間、給食時間、こういうときには子ども同士の間にはアクリル板を設置して、全員が一方向に向いて会話はしないなどのルールを設けて、飛沫による感染リスクを極力低減するように努めております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 丁寧な答弁をしていただきました。様々なことを考えながら感染対策をしていただいているというふうに感じました。少しちょっと小学校を例に出して質問させていただきたいと思うんですけども、これまで教員は子どもたちと触れ合う時間は大切だよ、それから、学びの機会は保証しますよということを言われております。

しかし、今回のコロナ対策によって小学校の教員だけではありませんけども、もちろん保育園とか児童クラブであったりとか、子育て支援センターもそうなんですけども、そういった現場の先生に対する負担が本当に増えるばかりだということに感じております。教員であったり、そういう保育士であったり、そういった関係職員の皆さん方の負担軽減策ということも、今後考えていかないといけないんじゃないかなというふうに感じておりますけども、このあたりについて教育長いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 先ほども申しましたように、保育園の保育士の負担も増えている。また、学校においても小学校、中学校ともに日常の施設のアルコール消毒、こういう部分も増えているわけでありまして。これは、致し方ないなということに教職員も理解をしていただいておりますけども、その上でまた生徒指導上

の課題がございます。ふだんは、なかなか特に小学校等は遊ぶ、運動する、そういうことも大事なことです。休憩時間等になりましたら思わずマスクは外して走り回る。そういうようなことで、おいおいそれはいけんぞという指導は再三にわたってするわけですが、やはり子どもですのでなかなかそこら辺のところのマスクの着用であったり、運動後の手洗いであったり、そういう部分が習慣になかなかできない。そういうことの指導が負担として上がっております。

また、部活動等で今までのやり方と若干変わった活動となっておりますので、そこら辺のところも生徒に理解を求めながら進めているところであります。こういうアルコール消毒等の負担軽減ということで、教員業務アシスタントというスタッフですね、町が設けている職員ですが、消毒以外の業務もいろいろお願いしながら先生方のサポートをしている、こういう状況であります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 教員業務アシスタントの方々が補助的にサポートされているということでもあります。本当に今後どのようなことになるのか分かりませんが、やはり感染防止対策というのは現場の先生方とか、そういう職員の皆さんには負担として、これからもどんどん出てくるんじゃないかなというふうに感じておりますし、そういったことを考えれば、今現在の方々というよりはプラスで人的な支援ということも、今後考えなければならぬんじゃないかなというふうにも思っております。国のほうも次年度に向けてそういうことも今、検討に入っているということもありますので、そのあたりもしっかりと注視しながら進めていただきたいなというふうに思います。

それから、感染者がこれからどういう状況になってくるか分かりませんが、オンライン授業であったりとか、そういった取組ということも進めないといけないうふうに思っております。ここに関しては、この後同僚議員がしっかりと教育長に質問されるようなので、余り詳しくは聞かないようにしようかなとは思っておるんですけど、ちょっと簡単に簡潔に答弁をお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 昨年の夏休みに、寺子屋方式でオンライン授業の実証実験を小中学校で行ったところであります。今年に入りまして、まだまだ本格化というところまではいっておりませんが、12月末までに学年を限定してタブ

レットの持ち帰りによる試行授業、こういうことも準備中であります。寺子屋方式も本格的にはまだやってはいないんですけども、そのやれる環境に持っていきたいと考えております。

また、家庭持ち帰りに向けた保護者への周知、機械を持って帰ったけどもルールを守られなんだり機械を壊したりとか、いろいろなことが想定されますので、同意書の回収なども今後進めることとしております。

行動計画としては、ICTの支援員を活用した授業の提案と授業支援、また、教職員向けのICT研修を実施することとして、今現在進めているわけですけども、週2回3時間ということで現在は実施しておりますけども、この10月からは週3回の派遣を予定しております。こういうことで教師の授業力アップ、こういうことを図ってまいりたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 寺子屋方式ということで、今後の対応を考えてらっしゃるといってございますので、このことに関してはいつ何どきどういう状況が訪れるかというのがはっきり分かりませんので、そういった面では最悪の事態を想定しながら現場の先生であったり、保育士さんであったり、そういう職員さんであったりという声をしっかりと聞きながら、その対策を講じていただきたいなど、このことを要請をさせていただいて、関連して次の質問に移らせていただきたいと思っております。

本町では、これまでに新型コロナウイルスによって影響を受けた業種や町民に対して、町独自の経済対策を実施してきましたが、いまだ終息は見えぬ不安の中で感染拡大は続いております。そこで、質問ですけども、長引くコロナ禍にあって次なる一手として、飲食店や中小企業への緊急経済対策の必要性を感じておりますが、町長の所見をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 昨年度から新型コロナウイルス感染症対策として町内飲食店及び中小企業に対し、様々な支援を実施してきました。支援後においても、新型コロナウイルスの影響について継続して商工会や、それから町内業者、そういった方からのヒアリングをしておりまして、その結果、物流の悪化による電子素材の確保が困難であること、それからウッドショックによる影響など、こういったものがあるものの、昨年と比較して全体的に大きな影響はそんなに受けていないという

ことを確認しております。

そうは言いながら、コロナ禍が長引くことがこれまで以上にいろんな影響を及ぼす、そういったことが想定されると思いますので、商工会とのさらなる連携をとり、そして、継続したヒアリングによって適切な時期に適切な支援ができるような、そういった準備をしていきたいというふうに思います。さらなる経済対策と言われますけども、そういったことが国のほうでもまだまだ具体的な案が出ていません。近く衆議院議員の選挙がありますので、そこに大きな期待を寄せているところであります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 商工会等とのヒアリングによって今、現時点では大きな影響は受けていないということのようですけども、智頭町の業者さんというのは結構奥ゆかしい方がいらっしゃいまして、聞きますと特に飲食店を例に挙げますと、昨年3月くらいからほとんど予約というのが我々もできないですし、飲食店を応援しようということも当然できていないですし、かなり厳しい。予約なんかゼロに等しいというような状況が、ずっと1年半ほども続いているんですね。去年でしたらもう少しの辛抱で、何とかこの状況は好転するのではないかなというふうに頑張っておられたわけですけども、もう正直言って精神論では持ちこたえられないというような状況下にある、というふうに言っておられる方もおられます。

やはり、これがもう少し長引けば、お店を閉めなければならないというふうな選択をされてしまったら正直もう終わりですので、そのあたりをしんしゃくしていただいて事業継続していただくための支援金というの、ちょっと考えなければならぬんじゃないかなというふうに、国のほうのこれからの経済対策というか、そういったところも視野に入れながらというような答弁でしたけども、その部分をもう少しちょっと踏み込んだ答弁をいただければなというふうに思いますけども、町長いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そういった意見があることも承知しておりますけども、先ほど言いましたように、ヒアリングを行った時点で具体的なそういった部分が余り出てこないというのが現状なわけです。ですので、実際そういった声が出てくるようであれば、新たな方策といいますか、そういったことも考えていきたいな

というふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 確かにしっかりとその辺の話を聞いていただきながら進めていただきたいと思いますし、本町だけの財源の中で次から次から経済対策を打ち出していくというのは、正直難しいというのは十分私も理解しておりますので、先ほど申しましたように、今後の国の補正予算等々の動向もしっかりと注視していただきながら適時適切な対応をしていただきたいと思います、このことを強く要請して、2番目の質問に移らせていただきたいと思います。

激甚化する水害対策についてということです。8月のお盆の時期に居座るように停滞した前線の影響により、西日本を中心に記録的な大雨が降り続けました。大雨特別警報が複数の県で発令され、各地で河川の氾濫や土砂崩れも相次ぎました。このように、近年気候変動に伴い全国各地で集中豪雨が頻発し激甚化してきています。本町でも、平成30年7月豪雨は記憶に新しいところではありますが、家屋浸水やライフライン、交通インフラに甚大な被害が発生したように、水害に対する危険性が日に日に高まっております。

そこで、質問でありますけども、ハード対策として河川堤防や砂防堰堤など、防災インフラ強化を今後どのように進めようと考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 近年、数十年に一度、百年に一度といわれるのが毎年出てきているような、そういったような状況の中の実態があります。中でも、先ほど議員言われましたように30年の7月豪雨、大きな被害を本町にもたらしたわけです。急激な増水による護岸がえぐられる、それから崩壊する。こういったことがもとで国道の53号、373号が被災した光景、こういったことは今でもまだまだ復旧がなっても忘れることができない状況にあります。

また、それに伴いまして林道、作業道、こういったところにおきましても崩落したり、土砂の流出、こういった被害がありました。そして、先般の豪雨では山裾の民家まで大量の土砂が到達したといった、住民の安全安心、こういった生活を脅かしたという現状があります。

そこで、河川堤防や砂防堰堤、こういったこと、いわゆるハード面の対策強化をどのように進めるか、こういう質問であろうと思います。災害箇所迅速な災

害復旧はもちろん、特に30年豪雨以降において、水害対策の強化に重点的に取り組んでいただいております。

現状報告させていただきますと、河川整備につきましては、町内各所で河道掘削、川床の掘削で下げる、下げていき土砂を撤去するということです。それから樹木の伐採、こういったことを中心に行いまして、市瀬、尾見では護岸のかさ上げ、こういったことも実施していただいております。今後も町内のそういったいろんな場所、千代川、土師川、そういった合流点でも実施してもらえというふうには聞いているところでございます。

加えまして治山、砂防工事につきましては、過去の災害実績、それから地形による災害発生危険度の危険度、保全対象となる人家や公共施設、災害時の要配慮者施設、こういったことの有無、こういった災害発生時の影響、地元要望及び合意形成など総合的に判断して、緊急性や優先順位の高い箇所から順次実施していただいております。

しかしながら、県の予算にも限りがあることから、被災箇所、危険箇所、要望箇所全てについて早期に対応していただく、こういったことはなかなか難しい状況にあると思います。引き続き、県との意見交換会、こういったことを実施して、小まめな情報提供や要望をずっと継続していきたいというふうに思います。それに加えて、県の対応が及ばない箇所や規模の事案につきましては、単県急傾斜、こういった補助事業を活用したり、昨年度に事業化いたしました単町の河川維持事業、こういったことを実施するなど、必要に応じた対策を講じていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 防災、減災のためにも県との連携をしっかりと強化しながら、その発生リスクを着実に低減させるんだということで、事前対応ということですね、が重要だということは町長ともしっかりと共有できていると思いますので、町民の皆さんの命であったり、暮らしをしっかりと守るためにも、一段加速させるような防災・減災対策の推進を要請させていただいて、ちょっと時間もありませんので、次の質問に移らせていただきたいと思います。

本町では、平成25年度から防災福祉マップづくりに取り組んでおりますが、さらに防災意識を高めるためにも、本年3月に策定された防災ハザードマップを

有効活用することが重要と考えます。住民の迅速かつ確実な避難行動につなげるためにも、具体的方策を常に見直す必要があると思いますが、どのように考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ハザードマップの件であります。このたび作成しました防災ハザードマップは、WEB版も作成しております。任意の場所を任意の大きさを印刷することができるために、従来使用していた白地図の住宅地図ではなくて、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域を掲載した住宅地図を使用して、支え愛マップづくりを行うようなことができるようになっております。

ですので、今まではなかった洪水浸水想定区域の情報など、こういったことを考慮しながら、改めて支え愛マップづくりの作成や更新をしていただければ、これまでの各集落の方々がしておられます、支え愛マップ事業をなおかつ充実したものにしていだけるのではないかと、そういうふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 確かに現時点ではコロナ禍にあって、なかなかその集落に出向いての防災福祉マップづくりであったりとか、そういうふうな話し合いをする機会というのは、今現在なかなか難しいということではありますけども、今の時期だからこそ、このソフト対策としてウィズコロナ、アフターコロナを見据えた、そういったことを進めていくということは、とても重要ではないかなというふうに思っております。

今後、集落等々に出向けるような時期がきましたら、災害の発生情報はこういうふうに行政から住民に伝えられますよとか、避難所はこのような場合に開設されますよというようなことを、行政のできる範囲はこうですよ、ここまでですよ。あとは避難される場合は、避難体制を各集落ごとに構築してほしいんですよという、お願いする内容をより具体的に、集落の皆さん、地域の皆さん、町民の皆さん方に伝えるということが重要だと思います。

いわゆる行政による公助、それから住民による共助、ここをしっかりと構築するということが重要ではないかなというふうに思っております。いざ、そういう自然災害が発生しそうなときには、行政のできる範囲というのは限られますので、住民一人一人が自分の身を守る、災害は我がこと、自分事というふうに考えて、認識を深めていただくということだろうというふうに思っておりますの

で、災害時に適切な避難行動をとっていただけるような公助、共助の体制づくりを今、先ほど申しましたように、このコロナ禍の状況だからこそ進めていただくことを要請して、併せてみんなの手で災害に強い智頭町が作り上げられることを願ひまして、私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますか。

○10番（大河原昭洋） 答弁求めません。

○議長（谷口雅人） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で11時10分とします。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時10分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岡田光弘議員の質問を許します。

3番、岡田光弘議員。

○3番（岡田光弘） 午前中最後の質問になります。今回初めて新人議員として、一般質問の場に初めて立たせていただきます。今日感じております緊張感をもって、これからよりよいまちづくりができるように町長に質していきたいと思ひます。今回の7月の町議会議員選挙を通じまして、新人が6人当選するというこゝで、そこに一定の町民の民意が反映されたと思ひますし、新人議員に対する町民の期待ということもあると思ひます。その責務を感じながら議員としての職責を全うしてまいりたいと思ひます。

また、昨年の町長選挙におきましては、新しい町のリーダーとして金兒町長が誕生されたわけですが、住民満足度の向上であるとか、それから健康寿命の延伸というすばらしい政策を打ち出しておられます。議会としても町民の代表として、そのすばらしい政策が実現できるように協力できるところは協力を行っていきたくと思ひますが、議会と執行部の関係はよく車の両輪に例えられますけども、ある一定の緊張感をもって臨んでまいりたいと思ひます。お互い切磋琢磨する中で、智頭町に生まれてよかった、生まれ住んでよかったと言われるまちづくりが実現できるように努力をしてまいりたいと思ひます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従ひまして3つの点について町長にお尋ねをいたします。まず1点、第7次智頭町総合計画の成果と課題、

今後の展望についてでございます。

総合計画は言うまでもなく自治体の総合的、基本的な指針を示すもので、自治体の最上位計画と位置づけられているものであります。本町におきましては、昭和46年に第1次総合計画が策定されて以来、現在まで第7次にわたる計画が作成されてまいりました。その間、社会的な環境の変化は著しく、特に大きな変化としては平成の大合併におきまして、本町も単独・合併で民意が大きく二分され、その間には2度にわたる住民投票、また単独・合併を争点とする町長選挙などを経て、最終的にはこの議会の判断で、現在の単独自立の道が確定したという経過があります。その当時、よく単独では行財政が立ち行かなくなるというふうに言われておりましたが、その後単独を選択した自治体において、行財政が破綻したというケースはないものと認識をしております。

しかしながら、第1次総合計画を樹立されたときから、これは昭和46年ですけれども、人口減少というものが総合計画の中に予測されうたわれておりました。そして、少子高齢化は着実に進行し、また、その間ずっと厳しい行財政運営、そして、昨今の新型コロナウイルス感染症蔓延というような突発的な事象を含めて、厳しい環境の中でたくさんの町民の知恵を集めて、オール智頭町でいかに生き残っていくかが問われている時代であるともいえます。

そのような中であって本町では、2017年から2026年までの10か年にわたる総合計画の前期計画が本年度で終了し、来年度からは後期計画に移行するという時期にあります。この総合計画には、町長もまた副町長時代に直接携われ、町長就任後1年経過して、この前期計画をどのように総括して後期計画につなげられようとしておられるのか。

また、総合計画に掲げている将来像、これは「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」ということになっております。また、町長ご自身の選挙公約にも「一人ひとりの人生に寄り添ったまちづくりを実現します」という強い決意が述べられております。これは、まさに第7次総合計画の将来像を具現化するものといえると思います。

しかしながら、この一人ひとりに寄り添うということでもありますけれども、住民ニーズが多様化している現代において、一人ひとりの人生に寄り添うということは、これはたやすいことではないと思います。住民ニーズのきめ細やかな把握や、あるいは住民との対話なくしては実現不可能なことだと考えます。このあたりを

踏まえて大きな成果を今まで上げてきたもの、また、総括して道半ばと捉えられているものなどありましたら、どのように評価されて、それを後期計画に生かされようとしているのかをお尋ねしたいと思います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 岡田議員の質問にお答えします。

第7次総合計画は、毎年度各課において検証を行い公表しているところであります。この検証は、将来像である「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」の達成度を示すものであり、令和2年度145事業の検証結果は、これまでの取組が十分に達成していると判断される事業が34事業、全体の23%、かなり達成しているは93事業で全体の64%となっており、十分に達成しているとかなり達成しているを合わせると127事業で全体の88%となり、将来像への達成度が高いことがうかがえることが、成果を上げていると感じておるところであります。

しかしながら、事業検証は目標に向けた取組の活動実績を定量的に把握するものであり、町民の満足度など皆さんがどのように感じているかを表す主観的な指標による検証、例えば、町民意識調査などのアンケート実施ができていない状況ですので、今年度は全体計画のローリングを行い、後期では町民意識調査などのアンケートも実施しながら、主観的指標による検証も加えることを検証し、将来像の達成に向けた取組をより推進していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 7次総の進行管理結果におきまして、先ほど町長も述べられましたA、B、C、D、E、5段階の評価におきまして、十分に達成している34事業、かなり達成している93事業ということで合わせて85%ですか、これがかなり達成しているという自己評価であります。

その中で、先ほど町長述べられましたように、これはあくまでも内部評価でございまして、町民がそれを実際にどう実感しているかというところが、町長の掲げておられます住民満足度の向上というところに直結するものだと思いますので、後期計画におきましては、そのあたり住民がそれを実感する、それがひいて言えば智頭町に住んでよかったというところにも結びつくところだと思いますので、改めて住民の感じている意識というものを行政のほうに評価する、その指標につ

きまして改めてご所見をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど申し上げましたけども、あくまでもこの執行部側が見た評価でありますので、それをいかにして住民の方々が思っておられるか把握するためのアンケート、これを実施して、その結果、町のほうが考えていることと住民の方々が考えていることの、もし乖離があるようなら、そこについての修正なり変更なりを行っていきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 今、町長のほうから住民との間でもし乖離があるようであれば、それを改めて切り替えていきたいという答弁でございました。そのあたりが一番住民から信頼される行政、住民の満足度につながる行政につながってくると思いますので、そのあたりを進めていただきたいと思います。

また、この前期計画におきまして効果が十分上がったものと、また、そうでないものを認識するということが重要と考えます。もし、前期計画の中で実際行ってみただけども、効果が十分でなかったというものについては、時には別の手法に切り替えるなどの決断も必要かと思われませんが、そのあたりの町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 言われますように効果がない、これはなぜ効果が出なかったか、そこを検証する必要があるんだろうと思います。それで、それをやり方を変えればもしかしたら出るかも分かりません。ですので、その辺のところを、ただ単にやめるとかいうことでなくて、そういったことも検証しながら、少し柔軟な考え方で対応していければなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 智頭町は小さな自治体でありまして、従前から住民主体のまちづくりということで、様々な問題について挑戦をしてきた町だと思います。議会としては、この総合計画につきましても全てを挑戦ということをお認めながらも、その挑戦という言葉の裏には必ず失敗ということもあろうかと思えます。それは、単なる失敗ではなくして、次の成功につながるような失敗であれば、それは甘んじてそれを受け入れて、次の成功に結びつけるというような動きも必要ではなかろうかと思えますので、また、町長のほうから柔軟な対応という答弁をい

いただきましたので、そういう方針に基づいて後期計画のほうに進んでいただきたいと思います。

それから、現在本町では様々な計画が立案され実行に移されておりますが、これは6月の議会での町長答弁でも、「総合計画は智頭町の未来像、指針である。その実現に向けて精進する」というふうに答弁をされておられます。総合計画と関連の深い第2期の智頭町総合戦略、アクションプラン、行財政改革プランは互いに補完し、計画の実現に向けて実効性のあるものにするために機能すべきと捉えますが、現在までこれらを運用してこられて実効性が上がったと評価されるもの、また、課題として考えられるものはどのようなものがありますでしょうか。

例えばでございますが、住民への認知度、関わりは十分と考えられますでしょうか。もし、そこに不足があると感じておられたら、どのような方策を考えておられるか、町長のご所見をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 第2期総合戦略は、この第7次総合計画の重点施策として位置づけられておりまして、進捗確認や検証を計画策定にも携わっていただいた、いわゆる産官学金言の方々を総合戦略推進委員として、それぞれの立場から意見をいただいているところであります。また、第4次行財政改革プランは7次総合計画、その事業を基本として行財政改革プランのアクションプランにおいて、K P Iを設定して管理しているところであります。P D C AサイクルやK P I設定、さらにはS D G sのゴール設定など、全て第7次総合計画を基本として行われているため、第7次総合計画の検証がそのまま総合戦略や行革プランの進捗とつながっていく立てつけとなっており、実効性の高いものだというふうに考えております。

ただ、今、議員が言われたような町民の方にどれだけ知られているのかということについては、数値的な把握はまだまだできませんので、ただ、住民の方がこの総合計画以下総合戦略、アクションプラン、行革プラン、そういったことをどれだけ理解していただいているかということは、私どもからすればなかなか周知度は低いのかなというふうに思います。

ただ、そういったことを逐一知らせるすべはなかなかない、広報であるとかホームページであるとか、そういった機会があるごとには知らしめていきたいなど思っていますし、そういったことはホームページ等々には常に掲載しております

ので、できれば町民の方々もそういったところをのぞいていただければありがたいかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） こういう計画につきましては、計画策定段階におきましては様々な住民参加がありまして、その多大な努力の結果によってこういった計画ができていますけれども、いざ計画を運用して5年、10年というふうな年月がたちますと、なかなかそれが町民の中で自分事として捉えていくというのは難しい面もあろうかと思えます。先ほどもホームページなりで周知されていくというようなお話がありましたけれども、様々な場面を通じて町民に、今、総合計画はこういう状況であるというようなことを、町長の口からも発信をしていただければと思いますが、そのあたりのご所見をお願いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 私がということにはならないかもしれませんが、そういったことを話す機会があるごとには、その細かいことは言え切れないので、どこまで言えるかというのはありますけれども、大きな柱的な分野については智頭町総合計画のメインの柱はこうなんだよと、こういったことに基づいて智頭町のまちづくりをしているんだよということは、そういったことに関しては第一広報係となってやっていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 先ほど、町長の答弁の中にも、この実効性を担保するために、この総合計画のシステムとしてP D C Aサイクルの手法、それから総合戦略のアクションプランの中にはK P Iという指標が取り入れられております。これらは、目標達成度の見える化にもつながって、より客観的な評価の実現や実効性が有効である政策への重点投資が可能になると考えられます。

P D C AサイクルのPは個別事業の目標の設定、Dは実施計画に基づく事業の実施、Cは事業が計画どおり実施されているかをチェックし、計画と実績との差異を分析して原因を明確化する。Aは評価の結果において計画が未実施、未達成の場合その対策をとるということで、今までこのP D C Aサイクルという手法が取り入れられる前から、PとDの部分については従前からやってきたところだと思いますが、私が感じる中でもこの後半の2つです。CからA、チェックとアクションという部分、このあたりがどちらかという、今までの智頭町においても

弱かった部分ではないかと思えます。

このP D C Aサイクルというのは、回していくものでございますので、チェックし、それを次のアクションに移していくという、かなりこれはマンパワーも必要な部分があるかと思えますが、ここがP D C Aサイクルの中でも肝になる部分ではないかと思えますが、このチェックからアクションに当たる部分、ここを強化していくという点について、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） P D C Aサイクルということでの表現もそうなんですけども、先ほど議員のほうからも話があったような、やってみて何が駄目だったか、駄目だった原因は何なのか、じゃあそれをどうすればよくなるのか、これを突き詰めていけばP D C Aサイクルになるんだというふうに思います。一々Pは何がとかいうことでなくて、1つの行事なり計画を行うための指標というものはそういうものなんだと思います。

ですので、失敗したから駄目なんだではなくて、なぜ失敗したのか、この失敗はどういう理由があって失敗したのか、じゃあ成功するためにはどこの項目を変えれば成功するのか。で、どうしようもなく、これは何があっても失敗するんだ、駄目なんだということになれば、次からやめればいい。こういうものだと思うんです。

ですから、そのCやAということではなくて、全体的なその物事を行うときに、きちんきちんとそれができ得る構造といいますか、役場の職員でも担当課でも担当者でも、そういった人間が全てがそういう認識をもってことに当たるということがまずまずは肝要だと、そういうふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 町長のリーダーシップによってP D C Aサイクルがうまく回って、それが結果として総合計画自体がやはり目的ではないと思います。町民の生活がいかに向上するかというあたりに主眼を置いていただいて、今、答弁していただきましたように、弾力的な運用というものを期待するものでございます。

また、先ほど住民満足度の向上という視点で言いますと、今、内部的な職員による内部評価が行われて、それによると85%ぐらいですかね、これが達成しているということですけども、それを冒頭にも言いました政策評価として住民による通信簿的なものですね。今、智頭町の総合計画というのは、どの程度住民に評

価されているかというようなものを後期計画に向けて住民が評価するような、できるような場面、仕組みをつくっていただければと思いますが、町長の所見を改めて伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどからも言っていますように、後期はそういったことを目標にして、その手段として先ほどから申し上げておりますとおり、住民の方々に対するアンケートを実施して、その結果を重視したいというふうに考えます。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 町長のリーダーシップに期待をいたします。

続いて、新型コロナウイルス対策でございますが、これにつきましては、先ほど大河原議員の質疑の中で、かなり感染対策、また経済対策についての質疑がございました。その中で感じておりますのは、大河原議員の質疑の中にもありましたが、余りにもこの新型コロナウイルスというものが長期化しているということでございます。誰も当初から今、1年8か月でしょうか。第1波から第5波までということで、140万人以上の感染と1万6,000人余りの死者というところまで、ここまでくるということは誰も想定していなかったような、期間の長さですね、長期化、それが与える影響というものはありますし、もう一つは、変異株への置き換わり、デルタ株といわれるものですね。そういったものに対する対応というものも起こっております。

智頭町では新聞報道で見ますと、既に1回以上接種された方が82.2%ですか。それから、2回目接種を終えている方が74%ということで、ある程度このあたりで集団免疫というものがつくられているのではないかというふうにも考えていたわけですが、それを覆すような内容が、デルタ株ですね。これは、1人が5人以上に感染する力を持つというような、非常に感染力が強いものでございます。

そういった中で、行政の責務として先ほど来から出ております行政の責務、地域住民の命と暮らしを守るという面におきまして、特にこの暮らしについての影響でございますが、先ほど大河原議員の町長答弁の中にも商工会のヒアリングにおきまして、大きな影響は余り受けていないのではないかというような答弁がございましたけども、このあたりちょっと町民全体の意識との間で若干意識のずれ

があるのではないか、その商工会のヒアリングを行われたということですが、本当に果たしてじゃあ商工会が会員の実情を正しく捕捉しておられるかどうかというあたり、多少疑問を持つ面がございます。このあたりにつきまして、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際、窓口となっている商工会を疑ってかかるということとはしたくありませんし、把握していないという思いももっておりません。ただ、その把握の仕方が十分ではないのかなという意見だろうとは思いますが。1回ヒアリングしたから、それで全てで答えを出しているということではなくて、最初なり何回かのヒアリングの中ではそういう結論に達したよと、ただ、それでは十分でないから継続して、これからも商工会と綿密な連携を取りながら、継続していきますということをお答えしたところでありますので、それをこれで終わりということではなくて、さっき言いましたように継続した格好で、できれば商工会に関連している業者の方々を逐一個々に当たるというのはなかなか難しい面がありますので、そういったことを把握しておられる団体と綿密な連携をとっていきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 引き続き、商工会会員のみならず、広く町民の声を拾い上げていただければと思います。

独立行政法人の労働政策研究研修機構というものがございますけども、ここが今年6月に調査を行って、その結果をまとめられたものがあります。それは、新型コロナウイルスの感染拡大前と比べて生活の程度が低くなったというふうに回答された方が4人に1人ということでございます。正確に言うと、やや低下した、かなり低下したと答えられた方が24.5%ということでございます。

それから、もう一つは生活の程度が低くなったというふうに回答された世帯を、これを収入別に見ますと、年収700万円以上では17.5%、一方年収300万円未満では35.1%というふうに、年収が低い世帯ほど感染拡大の影響を受けているということが分かってきております。

智頭町でも、この年収300万円未満に該当される方というのは、かなりおられるというふうに思います。このことを受けて、年収が低い世帯には何らかの手当がやはり今後必要ではないかと考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど議員の言われました生活の状況がよくない、これは全国的な流れでありますし、自粛自粛という流れの中で県をまたいでとか、行動を抑えられてとか、いろんな中でこれまでの生活様式とは変わった生活様式を強いられている状況があるわけです。これは、年収が低い、高いは別にしても、そういった私たちも含めた中で生活制限といいますか、そういったことを強いられている現状があります。

ですので、生活様式がとか、その年間収入がとかいうことでなくて、年間収入が低いから補助をするとか、高いから補助をしないと、そういうことじゃなくて、実際智頭町の中で状況がどういうふうに変ったのか、それによってどういう影響を受けたのか、そういうことがはっきり分かることが肝要だと思います。それに対して行政としてどれだけの手助けができるんだろうかと、そういうことなんだと思います。

ただ、むやみやたらにああだからこうだからということじゃなくて、きちんとした根拠をもって、行政としては住民の皆さんが納得できる形で施策というものはしていきたいというふうに考えます。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） よく現状を見て、町民の皆さんが納得できる施策をとということでございましたが、現在までに智頭町では第1次から第3次まで杉小判の発行が行われております。これらの使用率を見ますと、第1次は97.8%、第2次で97.6%、第3次8月3日現在ということで、これは8月末ですので今集計中かと思いますが、8月3日現在で81.6%と、かなり一定の大きな効果が上げておられると思います。

今、先ほどの大河原議員のときの答弁にもありましたけども、大型の補正予算、国で想定されております。一説によると30兆円とも言われるような大型の予算が想定されるということに対して、そういった予算がきてから施策を考えるというよりも、既にこのアフターコロナを見据えた自治体として玉を準備しておくことが必要かと思いますが、このあたり大型補正予算に対する町の施策の考え方として、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 第3弾までの杉小判は、景気浮揚のための一策であります。

ですので、これを続けるかどうかは、また少し考えさせてもらわなければいけませんし、先ほど議員が言われますように、財政の後押しがあるまで考えないんじゃないなくて、初めから考えろということですけども、幾らくるか分からないのにといいことがあるわけです。それで、30兆円と言いながらじゃあ幾らくるのよ。これまでそういった面で町にこれだけくるよ、じゃあこれだけ出せたねというのがあって、1弾、2弾、3弾で杉小判を発行させてもらったわけです。

ですので第3弾ぐらいの、例えば町に1億から1億5,000万円ぐらいの金額がくるならば、同等の考え方もできるわけですけども、今回の9月当初にきた経済対策800万円余りです。ほぼ何もできないわけです。ですので、そういったことも考えながら対応をしていきたいと思えます。

ただ、先ほど議員言われました第3回の杉小判、98%以上に使用率がなりました。ですので、1弾目、2弾目、3弾目、平均しても98%ぐらいの利用率です。これはもう過去類を見ない、地域振興券とかいろんな制度があった中で、智頭町では過去類を見ない高い利用率になっております。ですので、町民の方々、それだけ利用頻度が高い、興味がある、有効だったという思いを持っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） ちょうど昨日でありますけども、テレビの報道で鳥取県版のコロナ対策として25%のプレミアム食事券、それから、We Love山陰の再開、これは知事のほうでステージ3からステージ2になれば速やかに実施する、というふうに記者会見をしておられました。こういったように、状況が変われば速やかに対応するというような姿勢を示すことも必要だと思いますので、そのあたりもまた、金額は幾らになるか分からないというふうに答弁がありましたけども、今から準備を万全に行っていればと思います。

時間がなくなってまいりましたので、次に遊休農地対策について移りたいと思えます。現在、農業委員会で把握しておられます農地台帳面積657ヘクタール、耕地面積554ヘクタール、経営耕地面積222ヘクタール、そして遊休農地面積が27ヘクタール余りとなっております。また、もう一方で平均年齢が72歳ということで県平均よりも高いということです。

これらの厳しい状況かと思えますが、選挙活動を通じて広く町内を回っていると、この遊休農地、遊休農地という表現なんでしょうか。これは耕作できないというか、地元も手いっぱいこれ以上耕作できないということで、耕作放棄と

いうことになっているという現状があらうかと思いますが、これらの状況を町としてどのように捉えておられますか、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 何かまとめた質問のような感じになりましたので、そういったことを含めて返答させていただきたいというふうに思います。実際、農地の利用状況について先ほど議員言われましたように、ある農地を十分に利用できているかといえば、十分に利用できていない状況があるわけです。遊休農地、悪い言い方をすれば耕作放棄地ですよね、これをいかにして少なくするかということですし、これを増えるであらう農地をいかにして防御するか、こういったことが必要なのではないかと思います。

その中で考えますのは、まずは集落の中で、これからの農村環境や農地の在り方について、しっかり議論することが重要であるのではないかというふうに思います。各集落で遊休農地が発生する背景や事情は、それぞれ異なることがあるんだろうと思います。でも、その集落の中で話し合った結果を人・農地プランに落とし込んでいく、そういったことでこれからこの農地を誰が耕作するだいやと、誰がもうりするだいやというような話をしていくのが、やはり大事ではないかなというふうに思います。

集落営農といいながら、やはりこの問題があるのは集落営農でやるよとってみても、水の管理や水路の泥上げ誰がするだいやというようなことも出てくるわけです。ですので、そういったことを踏まえながら、それぞれの集落の将来像というものを考えていただければなというふうに思います。

行政の中で遊休農地云々ということだけでなく、ある程度まとまった、集落とかまとまった団体、これが1つの集落でなくても3つ、4つの集落でまとまってもいいんだろうと思います。そういった中で、農地の保全、それがイコール集落の保全にもなってくるんだと思います。そういったことを見据えて話をいただければなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） この耕作放棄地に対する取組というのは、農地の保全という意味もありますけども、1つはやはり農村環境、そこに住み続けられるかというような、そういうような段階にきていると思います。総合計画の中でも、これ内部評価の中ではかなり高い評価が出ているようですけども、一方では中山間地、

この智頭町のような山間集落におきましては、これから5年後、10年後にはこの耕作放棄地問題というのは、もっと大きな問題になってくるかと思えます。

それに対して今、単独の集落だけでなくして複数の集落で対応するとか、そういったこともあろうかと思えますが、ぜひ、来年度予算をそろそろ検討していただくような中かと思えますが、その中にこの耕作放棄地がこれ以上発生しないような、その仕組みづくり、例えば今、企画課のほうで実証実験をされておりますまちのコインなどを通じて、遊休農地が原状復帰可能となるような仕組みづくりがつかれないか等、そういったようなあらゆる可能性を踏まえての、農地版の仕組みづくりというようなことを検討していただければと思えますが、町長のご所見をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 先ほど言いましたけども、町が主体ということではなくて、最終的には町も関与しなければならないとは思えます。でも、やはり基本的には自助・共助ということを考えていただきたいと。そこをなくして初めから、町のほうからどうだこうだということになると、その地域づくり、ほかふるさとづくりということは不可能ではないかというふうに思えます。ですので、そういったことを踏まえて、町に要望していただけるという形がいいのではないかなというふうに思えます。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 町長答弁でおっしゃるように、地域が主体になってというところは、それは同意をするところでございますが、現在進めております人・農地プランです。これは、かなりの集落が参加して拡充してきているということでございますが、それは人・農地プランができるというところがゴールではなくして、実際にその智頭町の農山村の環境が維持して守られるということが主眼になると思えますので、そのあたりの仕組みづくりをどういうふうに、ハードなり、機械設備の購入の支援というところから一歩進んで、どういうふうに守っていくかという仕組みづくりにシフトしていくことが重要ではないかと感じられます。

これから高齢化、今、72歳という年ですので、5年たてば平均年齢予想されるともう5歳、10年たてば80歳ということで、いよいよこの農業に携わる年齢というのは限界に近づいていると思えますので、ここで一歩先を見た手だてを講じていくことが必要ではないかと思えます。改めて、町長の5年、10年先を

見据えたこの遊休農地、耕作放棄地対策についてご所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、72歳だ、5年後は77歳、10年後は82歳という、単純計算でいけばそうですけども、そうならないように、新たな農業従事者であり、それから、世代交代で次の代にバトンタッチできる、そういった仕組みを今ずっと考えて、そういった方が農業機械を購入する場合の補助金も新たにづくっておるところでございます。

ですので、人・農地プラン、それから集落営農、これは目的でなくて手段なわけです。あくまでも制度上の手段だと思ってもらいたいし、そうであるべきなんだと思います。もっと違う方策があれば、やはりそれを利用するべきなんだと思いますけど、当面そういった補助的なことができるのは、たまたまそれだったということであって、いろんな考え方に基づいてやっていければ、それがベストとはいえなくてもベターにはなるんじゃないかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 時間です。岡田議員。

○3番（岡田光弘） 智頭町は、持続可能なまちづくりでSDGsの認定も受けております。町民がここに住みたいと思って、しかも智頭町に住んで幸せを感じるというまちづくりに、議会の立場としても努力をしてまいりたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、岡田光弘議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、午後1時です。

休 憩 午前11時52分

再 開 午後 1時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、宮本行雄議員の質問を許します。

5番、宮本行雄議員。

○5番（宮本行雄） 新人議員としての初めての質問ですので、私なりに一生懸命質問をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

質問に移ります。現在の財政状況について。まず、現在の町の財政状況について、どのように町長は考えておられるのか、お答えください。

以下の質問は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 宮本議員の質問にお答えしますが、余りにも抽象過ぎて答えに困るところではありますけども、状況については可もなく不可もなく、そんなに悪いと思っていませし、大変よいとも思っておりませし。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 次に、令和元年度、令和2年度、令和3年度の歳入、歳出のバランスについて伺います。第4次智頭町行財政改革プランの第2の2、第4次行財政改革プランの背景（2）智頭町の財政状況、中期財政見通しで歳入に関して人口減に伴う税収減が緩やかに進行し、交付税への影響が懸念されるとあります。また、インフラ整備事業や社会保障事業への国県補助金起債依存度が高く、自主財源割合は15から17%程度ですとあります。

歳出に関しては、平成27年度から令和2年度にかけて保育園建設事業、新図書館建設事業などの大規模事業を実施し、平成30年7月豪雨災害に伴う復旧事業の影響で、公債費の大幅な増加が予想されるとあります。

私は、特に人口減少に伴う税収、交付税の減少を危惧するところですが、令和元年度、令和2年度、令和3年度の歳入、歳出のバランスについて、町長はどのように考えておられるのか、お答えください。これもちょっと大き過ぎるかもしれませんが、例えば令和2年度についてはこのように考えるということですので、よろしいので、よろしく願いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 歳入、歳出のバランスという問いであります。歳入については、町税や財産貸付け等による財産収入等の自主財源、それから地方交付税、国県支出金、町債等の依存財源の2種類の性質があるわけがございます。自主財源の軸であります町税は、全体の大体10%前後ということでありませし、言われますように町税というのは、人口減少に伴い年々減少していつている状況であります。

一方で、依存財源である地方交付税、これは地方公共団体の財源の不均衡というものを調整するためのものでありませし、どの地域に住む国民も一定の行政サービスを受ける権利があるんだと、そのために最低ラインのこれだけの金は要るんだよというのを交付税として受けております。大体これが全体の40%を占め

ておりまして、ほぼ横ばいという状況にあります。

歳出については近年、先ほど宮本議員言われましたように、大規模事業が続いたために公債費が少しずつ増えておりまして、今後も令和5年度、6年度、そのあたりをピークに増加するというふうに考えております。そういった中でも経常的に行われている住民サービス、こういったものや既存の事業というものが住民のサービスの低下とならないように、自主財源や国から配分される交付税、そういったものを駆使しながらサービスの維持・継続ができるように、そういうふうに考えております。

今後も、既に取り組んでいる効果的な税徴収の仕組みとしてのコンビニ収納の導入、それから、行政手続のスマート化のためのIP告知端末の更新、それから、公共施設の適正管理の一環である旧那岐小学校の改築事業など、住民サービスの向上のためのいろんな取組、そういった新規事業については国県補助金、起債等、いろんなことを駆使しながら一般財源への影響を少しでも少なくなるように、収入と支出のバランスをとるようというふうに努めております。

元年度、2年度と言われますけども、元年度は既に済んでおりますし、2年度についてはこのたび監査委員の報告にもあるとおりに、多少のいいところ、悪いところはあるにしても、それこそさっき言いましたように可もなし、不可もなしという状況にあるだろうというふうに思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） それでは、次にまた新規事業が毎年増えているが、既存の事業とのバランスについて、町長はどのように考えておられるのか、お答えください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 新しい事業がどんどん増えていると、確かに増えているんですけども、ただ単に増やしているわけではなくて、必要に応じて新しい事業をしているわけで、新しい事業といいますか、新しい事業は新しい事業でなくて、古い事業が済んだ、じゃあ次の新しい事業をとということでやっております。ただ、何でもかんでも次から次に新しいものを取り入れるわけではなく、必要に応じた、先ほども言いましたように、コンビニエンスストアの導入であるとかIP告知端末の更新であるとか、これは必要に応じてするわけです。

ですので、何でもかんでも新しくするというだけでなく、また、古い要らないものについては全てが全てじゃないですけど、できるものについてはスクラップをしていく。ですから、基本的な考え方とすれば、予算を組む場合にはスクラップアンドビルドというものを根底において予算編成を行うわけですので、新しいものも取り入れるけども、古いものも少しは収めていく、これは必要なことであろうというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 平成27年から町税、公債費、基金残高の見通しが棒グラフと表で示してありますが、それを見ると町税は年々減ってきている。公債費は平成30年から増加しています。気になるのは、基金残高が大幅に減少している点ですが、令和6年には2億9,000万円ぐらいになる見通し、これは大変なことではと思いますけれども、このことについて、町長の考えをお答えください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 多分、行革プランのグラフのことを言っておられるのではないかというふうに思います。実際、先ほど言いましたようにこの26年、27年ぐらいからいろんな大きな事業をしまりました。ですので、先ほど申し上げました令和5年、6年が起債の償還のピークになるのではないかと、これは予測しておりますので、そのとおりだろうと思います。

それと税収入、これも先ほどお答えしたとおりに、人口が減るということは収入を持たれる方々が減る。生産高が減るということは、住民税というものが減ることになってくると思います。ですので、ここ2年ほどですか、7億円を切っております。それまで町でいえばピーク8億円くらいあったのがありますが、大体7億円台をここ10年、20年推移をしてきました。ただ、最近人口減ということで7億円を切って6億幾らという数字が出ております。ですので、これは想定の中で推移していると考えてもらえればと思います。

もう一つは基金残高です。今回の決算の報告の中で、監査委員さんの報告のグラフにもありました。20数億円あります。ただ、推移の中でいくと収入をきつめに見る。それで支出を、今の支出してきた流れで平均して見るということになれば、結局はプラスマイナスがいけばマイナスマイナスが出て、基金を補填して予算を組むしかないなという計画を立てております。ですので、何年後かには今の20数億円がなくなるよという数字になるかも分かりません。それは、10年

前、20年前からずっとそうです。ただ、実際やりくりと申しますか、やり方によってそうはなっていません。

そして、もう一つはそういうふうになるから、ならないように執行部も議会もみんなで頑張りましょうよ、という指標だというふうに考えていただければと思います。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 次に、経常収支比率、これを80%台とあるが、具体的な方策について（1）の第4次智頭町行財政改革プランの具体策について、経常収支比率の軽減について（軽減を目指すとはありますが）、町長は令和3年3月の町の第4次智頭町行財政改革プラン第1はじめに、の説明の中で、健全な財政運営の維持が本町の存続にとって極めて重要であることは言うまでもありません、と述べられています。が、町長の考えておられる健全な財政維持の具体的な方策についてお答えください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 行財政改革プランでは、先ほど言われましたように80%を目指すということを目標にしておるわけです。経常収支比率の増加要因としては、実際この監査委員報告でもありましたように物件費、補助費等の高止まりが考えられます。行財政改革の中でも言及しているとおり、昨年度から庁舎の電気受給契約と、こういったものもちょっと考え直ししたりして大幅に減少になっているところの効果もあります。そういった中で、前年よりも少し落ちておったりして、いろんな努力を重ねているところであります。

そもそも80%を目指すというのは、健全な財政指標として経常収支比率は80%が望ましいというのが出されているので、80%を目指すということであり、居直るわけじゃないですけども、90%だから駄目だということではなくて、できる限り弾力性のある財政力を目指すためには、80%台が望ましいよということでもあります。

ですので、そういったことも踏まえながら少しずつではありますけども、経常的な物件費的なものを抑えるようにという努力はしてきたつもりですし、これからもやっていこうというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） また、町の最上位計画である第7次智頭町総合計画と、第

2期智頭町総合戦略の将来像並びに理念と実効性を支える第4次智頭町行財政改革プランを策定したと述べられています。その第4次智頭町行財政改革プラン1、事業費の見直しに書いてあります。過去5年間の経常収支比率が84.9%から96.8%と高水準で、予算編成時に財源を一般財源に依存する傾向が高く、既存事業の大胆な見直しができていない。また、経常収支比率増加の要因として物件費、補助費の高止まりが考えられるとあります。

そして、第4次智頭町行財政改革プラン第3改革プランの主要項目1の持続可能な財政(1)弾力性のある財政運営の中の記述に、財政構造の弾力性を図る指標の1つに経常収支比率があると述べられ、経常収支比率を軽減していく必要があるとされ、80%台を目指しますとあります。このことは、先ほど町長がお答えいただいたとおりだと思います。

経常収支比率の中の物件費や補助費を大幅に見直しとありますが、令和元年度の決算の割合を見ると、補助費等15.2%、物件費15.2%、人件費22.6%、扶助費5.5%、公債費16.5%、操出金18.2%となっています。令和元年度の経常収支比率97.1%は県内で最も高い数字ですが、この状況で物件費や補助費を大幅に見直すのに、具体的にはどのような方策を考えておられるのか、お答えください。

○議長(谷口雅人) 金兒町長。

○町長(金兒英夫) 物件費については先ほど言いましたように、1つ例をとりましたが、やり方があるんだろうというふうに思います。ただ、物件費等につきましても年、年で変わることがあるわけです。2年度についてはアプリケーションの策定等に伴いまして、1件7,000万円か8,000万円くらいのことがありました。それは単年度で済むわけです。ですので、どんと伸びる年もあれば、少なくなる年もある。

ただ、補助費につきましてはずっと高止まりといいますか、右肩上がりに少しずつつながっています。といいますのが、やはり弱者対策といいますか、そういったものに対しての給付というものが年々増えていっているわけです。ですので、これを無理やりに抑えるということは制度上なかなか難しいんだろうと。ですので、補助費というものを抑えるといえば、ほかの諸団体に対する補助金を一切なくするという極端な言い方もできるんですけども、やはりそれは住民サービスの低下につながるということで、そこまではできない。ですので、補助費というものを

極端に減らすというのはなかなか難しいのではないかと思います。

ですので、一番の物件費的なもの、特に委託料であるとか、そういったものを少しでも減らす。例えば何か賃金を払って、例えば人件費なのか委託料なのかということで作業するとき、それを抑えて地域の方々をお願いするというのも1つの手かも知れませんし、できる限りそういった方策を考えて数字的なものを調整していければと思います。ただ、先ほど言いましたように一朝一夕でぽんぽんとできるようなものではないので、時間をかけてじっくりとできること、できることから始めていければというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） そうしますと、最後の質問をさせていただきます。今後、建替えが想定される施設について、最後に第4次智頭町行財政改革プランでは全ての公共施設について個別施設計画を策定し、とありますが、総合センター、役場庁舎についても同じ考え方と理解してよろしいですか、お答えください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 現在、全ての公共施設について個別の計画を取りまとめております。言われましたように、今後建替えが想定される施設というのは、大きなものでこの役場庁舎とそれから総合センターということになります。ですので、それも当然その中に入るところであります。近年実施できました教育施設等の大規模施設の改修、改築というものが済んでおります。

ただ、そういったことで先ほど来からも言われておりますように、起債残高も増えております。ですので、すぐすぐそれに着手するという気は毛頭ありません。午前中の一般質問された議員の方からもあったように、向こう10年ぐらいは手をつけずにじっくりと力をつけて、財力をつけて、そういったものに当たりたいと思います。

役場庁舎と総合センターをそのままつくるのがいいのか、総合センターは要らないよということになるのか、いろんな考え方があると思います。ですので、その間いろいろ地域の方、住民の方、相談しながら結論を出していければというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 今、伺いました総合センターあるいは役場庁舎等について、10年ぐらいをめどに検討されるという答弁をいただきましたが、その際には住

民の要望なり意見なり、そういうことも聞かれるということによろしいでしょうか、お答えください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今申し上げましたとおり、いろんな方の意見を聞きながら結論を出したいというふうに思います。当然それは中身のことであったり、利用のことであったり、それから、財源をどうするのかということもあったり、いろんなことがあると思いますので、それをもろもろ含めて調整していきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で、宮本行雄議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で1時30分とします。

休 憩 午後 1時25分

再 開 午後 1時30分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西尾寿樹議員の質問を許します。

2番、西尾寿樹議員。

○2番（西尾寿樹） こんにちは。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、初めての一般質問でありますので、不慣れなところがあると思いますがご了承願います。私はありがたいことに、長きにわたり食の経営をさせていただいた者です。皆さんが経験をしていない経験をさせていただいた者として、新しい目線からこの智頭町の町政を見ていきたいと思えます。

まず、町内商工業の現状と認識についてですが、私には智頭町内でも商工業の人材不足、販売不振が起きていると聞いております。人が動かなければ、物も動かない。当然ではあります、この町の主力産業であるいろいろな業種の製造業の皆様方との意見交換や、危機意識は共有できているのでしょうか。この製造業があつてこそその智頭町の雇用が保たれると思えます。商工会との話し合いは行っていると聞かれましたが、町長のお考えをもう一度お聞かせ願いたいと思えます。

このあとは、質問席よりの質問とさせていただきます。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 西尾議員の質問にお答えします。

町内商工業の現状認識についてでありますけども、コロナウイルス感染症による影響は、本町の商工業にも影響を与えております。特に昨年度は急激な売上げが減少したというようなこともあって、その対応として経済対策支援を実施しているところであります。

具体的には、新型コロナウイルス対策中小企業支援金、コロナに負けるな中小企業支援交付金、これは第1弾、第2弾とあります。それから、新型コロナウイルス感染症等対応利子補給補助金、いわゆるゼロゼロ融資です。さらには、飲食店連携応援補助や税制支援についても実施しているところであります。

さらに、持続化給付金、それから、雇用調整交付金といった、国が実施する経済支援を活用されたことによりまして、現在本町の商工業への影響が最小限にとどまっている。影響はないとは言いません、影響はあるんですけど、これは最小限にとどまっているのではないかというふうに感じております。

しかしながら、コロナ禍の長期化によりまして、今後様々な影響が出てくることも想定しまして、迅速な対応が可能となるように、情報というものを常に収集しながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） ありがとうございます。次に、町外からの業者の出店が相次ぎ、地元の商店街への影響が著しく、小売店が何とか頑張っている中で、コロナという災害がやってきております。コロナ感染症下での商工業への影響と対策と成果は、お聞かせ願いたいのですが。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） コロナの感染症下のということではありますが、午前中の大河原議員の質問でも多少述べさせていただきました。支援後においても、こうやってコロナの影響など継続して商工会や、それから、町内の業者からのヒアリングというものをしております。ですので、何もないということではないですけども、今、今、慌ててということではないんじゃないかという把握であります。

ただ、そうは言いながらも先ほど申し上げましたように、これから何もないということではなく、何があってもすぐ対応できるような、そういった体制を整え、そして、情報収集しながらいち早くそれに対して対応できる、そういった体制を

整え、準備をしていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） その杉小判ですが、理念として智頭町内で回していくプレミアム券だと思っております。それがなぜか町外に本社のある業者に利益として流出しているように思われますが、このことについて昔は認可されていないと思いますが、なぜ認可されたのかお聞かせ願いたいです。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） どのことを言われているのか分かりませんので、一概には言えませんし、答弁もなかなかしにくいなと思いますけども、杉小判の供給ということについて、少し述べさせていただきたいというふうに思います。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、疲弊した町の経済を底上げするということを目的にしまして、この国の臨時交付金を活用させていただきまして、第1弾、第2弾、第3弾ということで配布をさせていただきました。町内の業者ということで限定して日用品、食料品、飲食、理美容等々、いろんなお店の方に参加していただいて109店舗ございます。

杉小判の配布によりまして、いろんな方々に喜んでいただき、当然利用するほうも、利用されるほうも喜んでいただいているんだろうと思います。そして、先ほど西尾議員言われましたように、二次流通をもくろんでおりましたけども、大体2,300枚ぐらいですか、二次流通で利用されたのが。あまり多くなかったんですけど、それでもそれなりに2,300枚ですから230万円ですか、ぐらいは二次流通として利用されておるということで、できればもうちょっと動いてほしかったなという思いはあります。

これまで、3回にわたって配布したことによりまして、1億3,000万円ぐらいですかね、直接的な経済効果をもたらしたんだろうと思います。いわゆる一般でいう商品券とは違うわけでありまして。1つは、百人委員会のもとになった木の宿場プロジェクトから生まれた杉小判をということで、杉小判を使うということは、すなわち木の宿場に関連し、智頭町の産業である林業、そういったものにもつながるんじゃないかというふうに思っています。それが、山と商店をつなぐという理念をさらに浮かばせてもらえればというふうに思います。

先ほど冒頭に言われました、そうじゃない業者ということがありましたけども、そうじゃない業者には関連はさせていないというふうにお答えしたいと思

ます。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 最後に、町民の要望を第一に考えたことだと思いますが、小売店との協議もなく、納得、説明もないままに許可が下りたと聞いております。もし、次の杉小判が出るのであれば、まずは商店会、商工会との協議をしていただいで進めていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） どこからそういう話が出たのか分かりませんが、そこのお店が智頭町のお店であったという話ではなく、智頭町の町として認識してなかったけども、実際調べてみたら智頭町の店だったんだよということだったと思います。それが、誰がどういうふうなうわさを流されたか分かりませんが、そういうことで実態として迷惑がかかったとか、かからないとか、そういう話ではないんじゃないかというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） よく説明していただきました、ありがとうございます。

次に、智頭町の経営状況についてですが、この町でも人口減少は著しいと考えております。それに加えてコロナ過で診療を控える住民の方々もおられるでしょう。こういった中で、病院経営は大変工夫がいると思われませんが、外来患者や健診患者の数を増やす観点からも、人口の45%以上の高齢者のもとへ出かける、来られないならこちらから出向く訪問診療の拡充というものを焦点がいてほしいのでありますが、現状はどうなっているのでしょうか。町民の健康なのが一番ではありますので、病気の早期発見や早期治療につながるとは思いますが、いかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 智頭病院は、町民にとってなくてはならない施設であると思っております。高齢化が進む昨今において病院があることで、どれだけいざというときの安心感が持てるか、その存在感は大変大きなものがあるというふうに思っています。

しかし、病院があるということだけではなく、必要な医療提供、そして医療サービスの向上が求められる、そういったものでもあると思います。自治体病院は今、厳しい経営状況にある中、智頭病院では改革プランに沿って経営の健全化に

向け取り組んでいるところでありますけども、急速な人口減少、これや慢性的な医師不足、これによる医業収益の減少、さらには昨年度から猛威を振るう新型コロナウイルス感染拡大による影響、これらのことによって厳しい経営状況となっていることは、これは間違いありません。

ただ、町民の医療の確保と健康を支える役割を担っていくためにも、持続可能な病院としての経営安定を図っていく、これは必要だということも考えております。病院の詳しい経営状況の内容につきましては、管理者のほうから報告させます。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 病院経営についてのご質問でございますが、端的に決算の数値のみで評価いたしますと、直近の令和元年度、令和2年度につきましては、経常収支及び実質収支並びに実質資金収支ともに黒字を計上することができました。また、ここ数年では実質資金収支で平成29年と30年ではマイナスを計上いたしました。それ以外の年度は黒字となっておりまして、平成26年から令和2年まで資金の残高も少しずつではありますが、積み上がっているところであります。

この指標だけを見ていきますと、健全な運営であることがいえますが、収支の構成を事細かく見ていきますと、やはり厳しい経営状況であり、課題を抱えていることも事実でございます。

主な課題につきましては、先ほども議員のご指摘のように、やはり外来患者の減少であります。平成28年度以降、年間平均で約2,200人ずつ減少しております。これは、本町を含めた鳥取市南部、それから八頭郡、岡山県北などの診療圏域の人口減少が大きく影響しておりますが、人口の減少率以上に患者の減少が進んでいる実態があり、病院としましてはやはり医師不足が影響しているものと考えます。医師1人が1日に診療することのできる外来患者はどうしても限られるため、医師の不足に伴いまして診療日数が減少したことから、長期処方が定着し、また、再来受診の間隔も延長することから、外来受診者数の減少につながっているものと考えられます。

次に、医業費用の増であります。令和2年度から非正規職員について新たな会計年度任用職員制度がスタートしたこと、在職経験の給与への反映でありますとか、正規職員に準ずる共済制度の適用、また、各種手当が支給対象となった

ため、職員増と相まって給与費の総額が増加しているところであります。

このようなことから、患者数の減少に連動して医業収益も減少しており、また、病棟運営のためには看護師の配置基準、こういったものを満たすため、人員の確保は必要となり、さらには在宅医療の充実のための医療スタッフも必要とすることから、人件費は必然的に増加し、医業収入減少と相まって収入減となっているところがございます。

これらの課題に対する今後の対応といたしまして、やはり患者の確保、増加のためにも喫緊の課題である医師確保について、鳥取大学医学部や県など、関係機関への働きかけを行うとともに、市内の急性期の医療と当院の持つ回復期、慢性期医療の連携によります患者の受入れのための地域連携室を中心に、病院間の連携を一層深めてまいりたいというふうに考えております。

また、今後ますます在宅へとシフトしていくことから、既に行っております、先ほども議員からもご指摘ありました訪問診療の拡充でありますとか、訪問看護、訪問リハビリテーション、それから訪問歯科診療などの在宅医療を今後さらに充実させ、治す医療はもとより皆さんの生活を支える、守る地域の病院として医療と介護の需要に対しまして、地域全体で支える地域包括ケアシステムの推進を図ってまいりたいと、このように考えております。

当面は、現在の医療供給体制を継続することとしまして、この先5年後、10年後を見据えたとき、持続可能な経営のために診療科でありますとか、病床数の見直しも必要となってまいります。鳥取県の地域医療構想が目指す方向も見定め、住民の理解を得つつ、智頭病院が担うべき役割に沿った計画の検討と改革の取組を進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 内容は分かりました。医業費の給料部門が増加率が27.5%ということで質問をさせていただこうと思いましたが、説明がありましたので省かせていただきます。

それに次の質問ですが、院長が3月に退職されてそのまま後任がまだ決まっていないということで言われておりましたが、その説明もありましたので、これも納得しましたので、次の質問にさせていただきます。

全てが主要な先生方が、高齢化が進んでいると聞いております。早急にやり手の院長を見つけていただき、よりよい医師の確保と病院の経営を努めていただき

たい。町民の安心と安全を守ってもらうため、こういったやり手の方の院長を探すための報酬を上げることは、私は賛成だと思いますが、町長いかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） それで来てもらえればあまり苦はないんですけども、ただ公的病院であります。基本的には、院長の給料というものは決まっているわけです。ですので、それ以外のものを出せということになれば、町民の負担になる。町民もそれを理解していただけるなら、それなりのまた考え方もあるんじゃないかと思いますが、今のところ、先ほど管理者の言葉の中にもありましたけども、院長がおりません。

ただ、年間これだけ払うから院長が来るか、そんなもんじゃないんだと。言えば、医者は医者のご言うことしか聞かないという大前提があるそうであります。ですので、私たちがいかに言ってもなかなか医者の世界、独自の世界だろうというふうに思います。できる限り今の体制を変えて院長に来てもらい、そして、満足できる医療を住民に提供できるようなことを重ねていきたいとします。

もし、そういったいろんな情報がありましたら、聞かせていただければ、私なり、管理者なり、こぞってそこに出向きますので、そのときにはよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 町長の思いが分かりましたので、私の質問はこれで終わりにさせていただきます。

終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、西尾寿樹議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で2時ちょうどです。

休 憩 午後 1時50分

再 開 午後 2時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口翔馬議員の質問を許します。

7番、谷口翔馬議員。

○7番（谷口翔馬） 議長の許可をいただきましたので、質問をいたします。

まず、先立ちまして7月18日に行われました智頭町議会議員一般選挙にて、

2期目の当選をさせていただき、町民の方皆様から支持をいただいた議員として、しっかり責任の重大さを胸に刻み、現在智頭町に山積みする課題克服に向け、全身全霊にて挑戦し続け、住みやすい町、魅力ある町を目指していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、先に通告しております項目について質問をいたします。昨年の1月に国内で初めて新型コロナウイルス感染症に感染された方が確認され、約1年9か月たった現在でも終息のめどは立っていない状況です。午前中の教育長の答弁で、教職員等の関係職員はワクチン接種がほぼ終わっている状況で、新型コロナウイルス感染症対策を徹底してあるとありました。本当に迅速な対応をしていただき、関係者の方々、町民の方々に感謝を申し上げます。

しかし、現在全国的に学校内感染が懸念される中、本町でもいつなってもおかしくない状況です。もし、小中学校で感染者が確認された場合、本町として現在学校ではどのような対応を考えているのか、教育長お聞かせ願います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 谷口翔馬議員の小中学校運営におけるコロナの対応状況についてお答えをいたします。

まず、議員のご指摘のありました小中学校におきまして、児童生徒並びに学校関係者が感染した場合、1人でも発生した場合は、まずその学校を臨時休業といたします。その後、保健所の指導のもと感染状況の把握に努め、その情報をもとに学級閉鎖、学年閉鎖、学校全体の臨時休業などの期間を定めることとなります。

現行では、児童生徒並びに学校関係者が濃厚接触者として指定され、PCR検査を受けた場合は、仮に陰性であっても2週間の出席停止、出校停止扱いとしております。なお、放課後児童クラブや保育園も同じ対応になることから、保護者の就労に支障を来すことも考えられますが、まずは感染拡大を最小限に食い止めるため、最善の措置を講ずることを最優先とし、危機管理と迅速な対応に努めてまいりたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 感染リスクが高い変異株が鳥取県内でも多い中、校内での感染、そしてクラスター状況が続いていき、先ほど教育長の答弁でもありましたように、1人でも発生したら休校、そして濃厚接触者は2週間の出席停止という

ことでした。休校になった場合、教育の補償はどうでしょう。

私は、そういう最悪なケースの場合のために、現在本町でも行っているGIGAスクールと関連づけて、午前中先輩議員から譲っていただきましたので、しっかり質問させていただきます。オンライン授業を今にでもできる体制を整えるべきだと思いますが、本町でオンライン授業ができる体制は、午前中の答弁で今現在できていないということだったと思います。それは、どのような原因かお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） できていないというよりも、今進行中であります。そういうような環境が整ったわけですが、やはりこれを使うのは教職員の方々であります。ですから、そういう部分では、ICTの支援員をつけて研修をしたり、また、県を中心にこのGIGAのICTの研修も進んでおりますので、やはりICTの支援員というのは機械の使いこなしはプロですけども、やはりどういう部分で応用できるのか、どういう部分で子どもたちにこれを活用することが効果的なのか。そういう部分は、やはり教員のほうが詳しいわけです。そこら辺のマッチングを今まで週に2回だったところを3回にして、やはりそういう機会を増やす。そういうことに今は力を注力しておる、そういうような状況であります。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 現在、進行中ということで確かにお聞きしました。本日お配りさせていただいております資料をご覧ください。この資料は、文部科学省が令和2年度に行われた新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休業の際、公立学校においてやむを得ず学校に登校できない児童に対して、オンラインを活用して未習事項について学習指導を行い、学校再開後の対面授業において、再度取り扱うことをしなかった事例について取りまとめた資料になります。

どこの学校も、この新型コロナウイルスという予期せぬ事態は同じ状況だと思われま。この資料に書いてある事例は、様々な自治体だったり学校だったり試行錯誤しながら、子どもたちの感染リスクを抑えることと、そして、安全に学習できる体制をつくっている事例だと思います。

本町でも、まだまだ対応策はあると思います。例えば家でのオンライン授業と重ね、教育長が午前中答弁でもありましたように、寺子屋方式を今段階ですぐ最悪となった場合のケースのために、迅速な対応をしていただくなども1つの例と

して挙げられると思われます。この体制づくりというのはいつ頃できるのか、教育長にお聞きかせ願います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 午前中、寺子屋方式というお話をしましたけども、子どもたちの取り巻く環境というのは、都会のようにどの家にもインターネット環境が整っていると、そういう状況ではありません。いろんな考え方、それから環境の方がいらっしゃいます。入れたいけども入れることができない。それから、うちの子どもにはそういうものはふさわしくない、いろんな考え方があるわけです。

ですけども、本町としては、やはりそこら辺のところをなるべく早めに整備してまいりたいということで、今は学校のほうは環境は整いました。ハードのほうです。寺子屋方式と申しますのは、先般も出ておりましたけども、要は各地区の公民館のWi-Fi環境の話が出ておりました。図書館であってもWi-Fiは整えております。そういうようなことで、今現在は地区に集めるか、どんなかというのはまだ未定ですけども、そういうような方向で旧小学校区単位で集まって、寺子屋方式での授業ができるよという環境は整えているということであります。

寺子屋方式がいいのか、どんなかという部分のまだ試行中みたいなどころがありますので、それを各小学校、中学校で寺子屋方式を今、やっているところなので、いろんな問題点があろうかと思ひます。そこら辺も克服した上で取り入れていきたいなと思ひています。

それから、そういうような経済的だとか、考え方だとかで入れておられない、入れることができない、そういうようなご家庭にはポケットWi-Fiというものもありますので、各家にルーターが整備できていないおうちの子どもさんは、そういうようなことも今後町として考えていかないけんなど、そういうふうにご考へております。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） しっかり、そちらの対応をお願いしたいと思ひております。先ほど答弁でもありましたように、家庭事情は確かにあると思ひます。しかし、先ほど私が言ひましたように、やはりほかの自治体だったり、学校等もこの新型コロナウイルス感染というのは同じ条件で運営されていますので、この資料等もそうですし、参考にできるところは参考にさせていただき、私たちもしっかり協力

はいたしますので、智頭町は安全に子どもたちが学習できる環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。

そして、今現在子どもたちはタブレットを使って学習していると思われま。午前中の答弁で、タブレットを持ち帰っての実証実験を行おうとしているとありました。オンライン授業等をする事になれば、持ち帰ることもあると思われますが、故障したときの対応はどのように考えているのか、お聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 故意の故障は認めるわけにはいきませんが、持ち帰る道中で落としたりとか、いろんなことが想定できます。やむを得ない不可抗力であれば、これは行政が見るべきかなとは思っておりますが、やはりその保護ですね。持ち運ぶに当たってのケース、そういうようなものも整備していかなくちゃいけませんし、子どもたちにはやはり高価なものだ、大切なものだ、大切な文房具だということ意識づける、それも大事な事だと思っております。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） やはり家族が安心して子どもたちに使用していただけるよう、手厚く対応をお願いしたいのと、故障にならないように対策をとらなければならないと考えます。先ほど教育長の答弁でもありました。ケースを整備することも1つの手だということでもあります。私は、それも本当でいいと思います。壊れるのが怖いから、タブレットにケースをしてほしいと町民の声がありました。

この議場の中でも、スマートフォンを使用の方でケースをつけている方が多いと思われま。多くの方がケースをしていることを考えると、やはりケースは故障対策として、とても重要だということだと思われま。実は、私はケースをしておりません。なので、落としてしまい画面が割れております。大人でも気をつけて使用しても、予期せぬことで壊れたりするということです。

なので保護者、そして子どもたちが安全安心に使用していただくために、ケースの整備を強くお願いしたいと思います。そして、子どもたちが安全安心に学習できる環境をつくるのは、我々大人だと思われま。し、町民の声等もありましたのでよろしくお願いいたします。

そして、現在検討中ではあると思われま。すが、スクールバス導入の具体的な構想についてお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） スクールバスの導入の具体的な構想ということで、ご質問がありました。スクールバスの導入については、本町では令和4年、来年の10月を目途に、地域公共交通計画による共助交通の導入が計画されております。これに伴い、すぎっ子バスの在り方が見直されることから、当然スクールバスの導入の是非も含めて検討することとなると思います。

しかし、現在のところ、具体的な構想をお示しするまでには至っていないということでもあります。スクールバスを導入すれば、どのような問題点があるのか、そういうようなところについては、当然検討しておるところですけども、こうだという方針が今、お示しすることができないので、この共助交通の在り方と併せて考えていきたいと思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 共助交通の構築が終わってからとはなると思われませんが、新型コロナウイルス感染リスクとして、バスの感染リスクも上げられると思われまます。現在、バス通学の学生割合は全校生徒の約6割だそうです。感染リスク観点から見てもスクールバス化になれば、分散登校等ができ、感染対策等も強化できるのではと思っています。

そして、学校の働き方改革の1つとしても、スクールバス化はメリットが出てくるものだと考えております。今現在、智頭小学校のすぎっ子バス、遅い地域で4時40分だそうです。しかし、先生方の勤務時間は4時45分です。生徒を送り出してから明日の準備を行うと、確実に時間外になっているのが現状です。スクールバスにすることで時間に余裕ができ、働きやすい環境が整い、子どもたちによりよい授業ができるのではないのでしょうか。先輩議員の内容でもあった教職員の負担軽減にもなると思います。

感染対策及び働き方改革の観点から、早い計画を望まれると思われまますが、私が思うに、そのスクールバスは特定地域づくり協同組合と関連づけてすることで、町内の雇用拡大にもつながると思われまますが、教育長その辺どう思われるかお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） まず、コロナの関係でスクールバスを導入すると、そういういろいろなリスクを伴うということは理解しています。ですけども、すぎっ子バスで保育園、小学校、中学校は通っておるわけですが、比較的短時間で

移動ができるので、そのリスクはそんなに高くはないということを感じていますし、それから、今のすぎっ子バスは窓を開けて運転していますので、これから冬に向かえばちょっと寒くはなるんですけども、そういう換気の部分も十分取り組んでいただいております。

先ほど、議員のお話しのあった協同組合による運行というようなことですが、いろんなことが考えられるわけです。ですが、やはり委託業者の選定であったり、運転手の確保であったり、なかなか難しい部分、これから課題があります。それからバスの購入費であったり、それから委託料の問題、そういうようなこと、課題はたくさんありますので、先進事例を参考にしながらスピーディーに取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 谷口議員に申し上げます。少し申告とずれておる部分がございますので、修正をして質問を続けてください。

谷口翔馬議員。

○7番（谷口翔馬） その感染リスク観点から見ても、働き方改革から見ても、やはりスクールバスというのはメリットが出てくると思われるので、そして、スクールバス事業は交付税措置される項目でもあったと思われまますので、先ほども言いましたが、とにかく早い計画を行い、共助交通が始動したらすぐにでもできる体制をつくることを願い、次の質問に入らせていただきます。

令和4年度本町のコミュニティースクールの取組について、教育長はどのような思いで行っていききたいのか、所感をお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 昨年9月の定例議会でも若干お答えをしておりますが、コミュニティースクールとは、鳥取県が令和4年度を目途に推進しております学校運営協議会制度であります。目指したい子どもの姿を学校と地域が共有し、地域の人材、資源、歴史や経験を教育力として学校づくりに生かす、そういう仕組みであります。

智頭小学校においては、小学校統合から9年目を迎えます。かねてから学校は地域の核であり、学校も地域も次の時代を担う子どもたちの育成に努めてまいります。しかし、近年は学校は学校で目指す子ども像や教育目標を描く。また、地域は地域で過疎化や少子高齢化などの地域課題に立ち向かう中で、独自の地域づ

くり、人づくりを進めており、お互いの課題や目標が共有されないまま進んでいるような部分も感じております。学校は地域に開かれているのか、子どもたちがどのような課題を抱えているのか、子どもたちの学びは学校だけに任せておけばいいのか、地域の中で子どもたちがどのような姿を見せているのか、子どもたちの居場所はあるのかなど、学校と地域の人々が共に当事者意識を持ち、実態を共有するとともに、相互理解や信頼を深めることが重要であると思います。

現在も登下校であったり、図書の読み聞かせのボランティアなど、地域の皆さんがたくさん学校に出入りしていただいているおかげで、学校教育が成り立っておりますけども、これからさらに地域との連携・共同が必要であると考えます。

そこで本町では、令和4年を目途に県と一緒にですけども、コミュニティースクールの導入を検討をしております。子どもたちは地域の宝であります。地域から学び、地域の方々から教わることで、ふるさとを愛する心や豊かな人間性、これからの時代を生き抜く力を育むことにつながると考えます。

また、子どもたちは地域に活力を与えるばかりでなく、この町やこの地域を担ってくれる大事な人材であります。地域でジゲの子を守り、支え、育てることが次世代のまちづくりには大切だと考えます。地域とともにある学校づくり、それから、学校を核とした地域づくり、こういうことをより一層進めてまいりたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 先ほど、教育長の答弁でもありました。智頭町の宝は子どもたち、その子どもたちに智頭町を知ってもらい、好きになってもらうことや、子どもや学校が抱える課題の解決や、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総がかりによる教育の実現が必要不可欠だと感じます。そのためにも、幅広い年代の方で協議等が必要だと思われませんが、教育長、協議会の人事等はどうに行っているのか、お聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 協議会の人事はこれからになりますけども、智頭町では保育園、小学校、中学校が1園1校ずつであります。これをひとまとめに協議会をつくるのか、それぞれ各学校に1つずつつくるのか、どういうことがいいのかという部分は熟議を重ねる必要があろうかと思えます。

ですけども、やはり目指す子ども像は同一方向を向いておらんと、保育園はこ

っち、小学校はこっち、中学校はこっちみたいなことでは困りますので、そこら辺のところは同一方向で、同一步調で進めたいなと思っております。協議会の中身については、これからということになります。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） コミュニティースクールのいいところは、教室だけでは学べない、教員だけでは学べない、より豊かで深い学びを地域の皆様と一緒に子どもたちに共有でき、智頭町をぜひとも今よりもっと好きになってもらいたいと思っております。令和4年度もあつという間にきてまいります。しっかり協議の時間がとれるよう、早急に協議会を開いていただいて、幅広い年代層の知恵を振り絞り、智頭町らしいコミュニティースクールにしてほしいと要望し、次の質問に入らせていただきます。

通告書のほうでは町長の所管を問うとしておりましたが、総合グラウンドのトイレについて質問させていただきますので、教育長にお聞きいたします。町民の方から、総合グラウンドにスポーツ観戦に来られた高齢者の方が、多目的トイレがなくて困られたということが多数あるとお聞きしましたが、本町として総合グラウンドに多目的トイレをつくる考えはないか、教育長の考えをお聞きかせ願います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 公共施設における多目的トイレの整備状況につきましては、近年新築だとか、改修だとか行っている施設につきましては、ほぼ完備をしております。しかし、古い一部の施設ではまだ未整備の施設もございます。谷口議員が言われます総合運動場の多目的トイレですけども、現在は野球、テニスコートの利用がない場合は防犯上トイレも施錠して、利用者があるときのみ鍵を渡して、トイレを開放しているのが現状であります。

総合運動場のトイレは、昭和62年に整備したかなり古い施設で、トイレも和式便器のみでございます。少年野球に応援に来られていた方が多目的トイレがないので困られたということで、大変ご迷惑をおかけしていると反省をしておりますけども、今後も障がい者や高齢者、子ども連れや介護を要する人など、いろいろな立場の方々がいらっしゃいます。こういう方々の利用も想定しながら利用状況に鑑み、順次公共施設のバリアフリー化を進めてまいりたい、このように考えます。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） とても前向きな回答をいただいたと思っております。やはり、公共施設ですし、野球やテニスなどのスポーツを行う上で、高齢者の方が孫の応援などたくさん来ている状況ですし、実情として困られた方がおられますので、トイレの改善見直しをぜひとも行っていただくことを願い、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で、谷口翔馬議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で2時35分。

休 憩 午後 2時29分

再 開 午後 2時35分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、藤田浩祐議員の質問を許します。

4番、藤田浩祐議員。

○4番（藤田浩祐） 議長のお許しが出たので、通告の質問をさせていただきます。

まず、先の選挙において皆様に応援していただき、当選をすることができ、この場に立たせていただいております。住民の皆様の声を聞き、活動させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、私の質問は、県立智頭農林高校の活性化と存続についてです。本校は県が支援するんだということを十分に理解した上での質問になります。

以下は、質問席にて質問させていただきます。

○議長（谷口雅人） 藤田議員、具体的に何を聞きたいかということ。

○4番（藤田浩祐） 失礼しました。智頭農林高校は県立高校ではありませんが、その存在は本町の中山間地の今後、非常に影響を与えるものだと思っております。県立智頭農林高校の活性化と存続、本校は県が支援するんだということを十分に理解した上での質問になります。

まず、2年前Uターンでこの町に帰ってきたとき、最初に目にしたものが「智頭町は智頭農林高校を応援します。智頭町の将来は君たちの双肩に、頑張れ智頭高校」と書いてある役場玄関前の看板でした。町の農林高校への強い熱意を感じたものでした。私は、農林高校の活性化がこの町ににぎわいと活力を与え、基幹

産業への雇用、移住定住化の可能性を秘めていると強く考えているものです。

そして現在、生徒減少下にある本校の存続は、この町の将来に非常に影響を与えるものと考えております。そこで、町長の智頭農林高校への思いとご所見を聞かせてください。

あとは、質問席にて質問させていただきます。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） それでは、藤田議員の質問にお答えします。

県内の中山間地域の小規模高校存続の条件、これはいろいろあると思います。まず、智頭農林高校の現状というものを説明したいと思います。平成31年度は、定員80名に対し53名の入学で存続条件である3分の2、これをぎりぎり満たしませんでした。これを受け、これまで1学年3学科3学級80人の募集を、令和2年度からは、きめ細やかな教育を目的に学級数と学科数はそのまま、定員68名に減員しております。

令和2年度は68名に対し、30名の入学で44.1%となったために、この時点で存続条件を満たしておらず、かなり厳しい状況となっております。県教委での議論の中で、既に68名の定員にした段階で2学級程度の小規模化になっていることから、学級数は減らさず学科編成も含めた検討を継続して行っていくことになりました。

令和3年度においては、入学者が半数を超えていなければ、分校や再編を含めた検討を始めることになる、この可能性がありましたが、結果36名の入学者となり半数をクリアしている状況となったことから、現在も1学年3学科3学級、これを維持しているところであります。

河村議員の質問にも答弁させていただきましたが、現在の県教委が中心となって町民、学校関係者、県及び町の関係者による魅力化推進チームで、将来ビジョンの作成を目指しております。このビジョン作成を受けて、存続を目指した支援を検討していきたいというふうに思います。

ただ、議員ご質問の中でもありましたが、智頭農林高校が智頭という中で歴史のある高校であります。先日80周年記念という行事も行いました。そういう歴史のある学校をこうすることでなくしてはいけない。できる限り存続をしていこう、そういったいろんな思いの中で、数年前から町は農林高校を応援するんだということを意志表明し、いろんな手当をしてきました。

そういった中で、百人委員会での活動、いろいろなものが出てきております。それから、農林の子どもたちは今やっている麒麟獅子舞、これも1市6町で組織しています麒麟のまちの中での演技なんかもしております。いろんところで智頭農林という名前を売って、少しでも存続に向けた行動といたしますか、そういったものをこれからもやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 藤田議員。

○4番（藤田浩祐） 町長のお言葉をお聞きしました。まさに通告に入っていることを全てお話をさせていただきました。ありがとうございます。そして、今、スクールコミュニケーション的なものの推進はなされていると十分に思います。ただ今後、この智頭農林高校をよりといたしますか、いかに生徒を増やしていくか。いろんな施策がされております。

今、はやりといたしますか、旬な、実は地域みらい留学という高校進学というものがございます。これは、地域創生化の一翼を担ったという隠岐の島前高校、そして鳥取県内では日野高校、日野高校にいたっては2019年が24名の入学者数、20年は27名、そして本年度21年が1.6倍の倍率になったと。倉吉農業につきましては、留学生が16人増えた。そして、青谷高校は留学生のために民泊及び空き家を今探している最中だというような、非常に効果的なこの地域みらい留学、オンラインで学校合同会を説明するものでございます。非常にこれはネットとしかもラジオ、これを連携しました。つまりメディアミックスをされた非常に優秀な、そして、成功性の高いものだと思っております。

こういった非常に実績のあるものへの町、推奨、そして共同して智頭農林高校に勧めるようなことを考えていらっしゃるかどうか、お聞かせください。申し訳ございません、通告には入ってございません。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そういったいろんな考え方もあるとは思いますが。県下の話でなく一番有名なパターンでいきますと、広島の世界羅高校なんかそれなんだと思います。世界羅高校は農業高校です。ただ、そこで町と一緒に「駅伝のまち世界羅町」というようなキャッチフレーズの中でやっているということでもあります。これが、長い歴史の中でそれができていったんだろうと思います。

ですので、鶏か卵かというような理論にもなってくるんですけども、いろんな

思いの中で、そういった話はこれまでも出てきました。出てきましたけども宿舎を建てなきゃ駄目なんだろう、じゃあ宿舎をどこに建てるだいやと、じゃあ宿舎をつくったけど来るものがおるんかいや、結局はその堂々巡りになった覚えがあります。

ですので、どこかの段階でそういうシステムづくりをつくる。現在、今横浜の子が1人農林高校に来ております。ですので、それが1人が3人になり、3人が5人になり10人になるという流れが出てくれば、町としてもそれなりに何ができるかということを考えながら、バックアップができていくんではないかと思えます。

ただ、冒頭議員も言われたように、県立高校ですので、町が前をかいてあれやこれやということまでは、なかなかできかねる状況にありますので、できれば先ほども言いました1つの中でのビジョン作成をつくる。そういった会議の中で、そういった前向きな話題が出てくれば、何年か計画かでそういったことになるのではないかなというふうに思えます。

○議長（谷口雅人） 藤田議員。

○4番（藤田浩祐） 入学者を増やす、このような施策の検討を町としてもやってらっしゃるということを確認できました。そして、この午前中先輩議員がお話しになりましたが、地域に密着した学科の必要性があるという部分を4番に記させていただいております。看護、介護士の育成を目的とした学科の設立、変更的なものをどのように考えていらっしゃるか、再度お聞かせ願いたいと思えます。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 看護の関係については、たまたまぎりぎり議員になられる前にさる議員が質問されました。そういった中で、農林の子どもたち実地研修に来る用意はあるけども、来る子どもたちがいなかったという現状があります。ですので、なかなかその分野については明るい未来でないのかなと思えます。これから出てくるかもしれません。ただ、入学者を増やすというのは、やはり農林高校自体が魅力あるんだよという思いを、中学生の子どもたちに思わせなきゃいけないし、その中学生の子どもたちの保護者にも、そういう思いを持ってもらわなきゃいけないのかなと思えます。

ですので、農林高校を卒業すれば森林組合に確実に何人かいくんだよとか、それからサングリーンに何人かいけるんだよとか、それから、智頭の子でなかった

ら八頭の森林組合にもいけるんだよと、そういう就職率が高いんだよと言えるような学校にならざるを得んというか、なるべきなんだというふうに思います。

やはり、そういった思いの中で、たまたま今林業のことを言いましたけども、そのほかの農業のことに関しても、生活のことに関してもみんな一緒なんだと思うんです。ただ単に高校に行って卒業すればええわいというような状況になっているんなら、やはり魅力ある学校とは言えないわけです。

ですので、どうしたら魅力ある学校になるのかということ、やはり考えて、そのためには何をすべきかということを考えていかなければ、ただ単に入学する者を増やすということの短兵急な理論にはならないんじゃないかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 藤田議員。

○4番（藤田浩祐） 確かに、町長のおっしゃるように抜本的な基礎となる、いわゆる魅力づくりを学校内でつくらなければならないということをよく理解できました。ただ、非常に今ちょっとお話ししました地域みらい学級、これが非常に余りにも成功例が高いものなので、資料を添付してこなかったんですけども、これは一度各課長なりにお話を差し上げたいというような気持ちがいっぱいございます。そして、それを智頭農林自体に既に動いてらっしゃるような気もします。県のほうに要望を出していらっしゃる可能性もあります。それほど非常に魅力的なものだと思っています、生徒募集に関してです。一度そのようなチャンスを与えていただけたらというふうに思っております。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますか。

○4番（藤田浩祐） 求めません。

○議長（谷口雅人） 以上で、藤田浩祐議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で3時ちょうど。

休 憩 午後 2時50分

再 開 午後 3時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、仲井莖議員の質問を許します。

1番、仲井莖議員。

○1番（仲井莖） 本日、最後の質問になります。長時間の傍聴ありがとうございます。では、初めて質問をさせていただきます。

議員報酬増額の問題の件で感じた、町民と議会の間にある溝を埋め、町民に寄り添った議会にしたいという思いで、この場に立たせていただいております。このような対立を感じたのは、実は報酬の問題だけではありませんでした。対立が起こるということは、それだけ強い思いがおのおのにあるという表れでもあるので、一概に悪いことだとは私は思っておりません。

ただ、現在世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルスの感染拡大や、温暖化による気候変動、そして、これから確実にやってくる少子高齢化問題など、乗り越えていかないといけない問題が山積しています。今、対立している場合ではなく、問題意識を共有し、町全体で乗り越えていくことが持続可能な地域づくりにつながるのではないかと、私は考えています。そのような観点から、本日は町としての考えを確認させていただくための質問を、主にさせていただきたいと思っております。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問をさせていただきます。

まず、1つ目の新型コロナウイルス感染対策については、同僚の議員から同様の質問がありましたので、重複してないものについてのみ質問させていただきます。

まずは、感染者数の情報公開についてお聞きします。鳥取県においては、市町村別による感染者数の公表がされておりません。隣の島根県や岡山県では公開されており、県が発信している情報では、東部、中部、西部の3か所のみの感染者数となっており、東部においては鳥取市、岩美町、八頭郡の各町と多岐にわたります。

本町においては、感染者が過去にいたのか、現在いるのかいないのか、町民からすると知るすべがありません。情報が出されないことによって様々な憶測が飛び交い、誤った情報が流れてしまうおそれがあるのではないのでしょうか。

そこで、2点お聞きします。本町には、どのような形で感染者の情報が入ってくるのか。そして、今後町民に対して前向きに感染者数を発信していくお考えがあるのか、お答えください。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 仲井議員の質問にお答えします。

県内の新型コロナ検査の陽性者の状況と属性につきましては、鳥取県のホームページ及び鳥取市のホームページで公開されておりました、それ以上の情報は本町には入っておりません。入ってきません。

言われるとおり、不確かな情報やうわさ、こういったことに不安になる方もあるかもしれませんが、感染者や関係先、それからワクチンを接種していない方に対する心ない言動や誹謗中傷、詮索など、こういった行為は絶対に許されるものではありません。人権への配慮につきましては、これまでも町のホームページや広報等をお願いしておるところですが、今後も継続して周知していきたいと、こういうふうに考えます。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 情報は入っていないとのことでありました。もし可能であるならば、町民の安全を確保するためにも、ぜひ把握をしてほしいと考えております。以前に感染者数の公表についてお伺いした際、公表しないことによって感染が広がることはないという趣旨の回答をいただきましたが、情報を常に公開し、実際はできないところですが、現状を把握している場合と把握していない場合では、行動様式に微妙な差異が出てきます。

感染症に限らず、このような緊急事態の中で一番重要なことは、現状の把握と認識だと思います。コロナウイルスは変異のスピードも速く、刻々と状況が変化しています。町民には誹謗中傷は一切許さないという強い態度で、町長には感染に関しては、いち早い情報の提供をお願いしたいと思います。

午前中、大河原議員からも提案がありましたが、週定期的な町長からの発信というのは、町民との信頼を得るために非常に効果のある方法だと思いました。ぜひ、検討していただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 大河原議員のときに言いましたのが、広報係になって私がやってみればどうかという質問だったので、私がやることで接種の方が増えたりするならば、どんどんやらしてもらいますというお答えをさせていただきました。ただ、仲井議員の言われたような情報提供というのが、入ってこない情報は提供できるはずもないので、あるものについては順次やっていきたいと思っております。

ただ、接種率82%を超えております。先ほどずっと言っております。ただ、10代、20代、30代の方々が70%っていない状況の中で、この若い人たちをどういうふうに接種率を上げていくか、これが問題であるならば私は声をかける、放送をしていくことで60%が70%になり、70%が75%になるならば、どんどんそのことをやっていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 町長が町民に対して発信をしていくということは、町民と町との信頼関係を深まっていく行為だと、私は考えております。コロナ対策でもうまくいっている国は、町民と国のトップとの信頼関係ができているところが、対策がうまくいっていると聞いております。ぜひとも一度、町長にはそういった発信を考えていただきたいと思います。

次に、コロナ感染症に対しての質問として、デルタ株に対しての具体的な対策は午前中お聞きしましたが、もう一つ積極的な検査をしていくというお考えはありませんでしょうか。

○議長（谷口雅人） いま一度、仲井議員、質問の趣旨を明確に大きな声でお願いします。

○1番（仲井莖） 失礼しました。コロナウイルス感染症対策に対して、デルタ株に対しての感染症対策は午前中にお伺いしましたが、検査に関してはお話しされていなかったもので、積極的な検査をするようなお考えはあるか、お聞きしたいと思いました。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 積極的なデルタ株という、そのデルタ株に限ってそのPCR検査をするものではないと思っています。コロナウイルスの感染症に対して疑義が生まれたとか、濃厚接触者であるとか、そういったことに関して検査をするのであって、何でもないのでデルタ株の検査をします、そういったものではないと、私は理解しています。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） すみません。説明が足りませんでした。介護施設や保育園、学校、児童クラブなど、子どもと接触する職場では検査をすることによって、より安心な職場環境がつかれるのではないかという意味で、検査のことをお聞きしました、失礼いたしました。

次に、4番目の質問に入りたいと思います。ウィズコロナを見据えた、都会からの移住定住を促進するような新たな考えはあるかということですが、コロナ禍が長期化する中、悲観ばかりしていても仕方ありません。本町においては、疎開のまち智頭町とうたっております。今般ちまたでは、感染リスクの高い都会より、感染リスクの低い疎開地に目を向ける傾向が広がりを見せております。

そこで、危機禍の中ではありますが、逆に関係人口の増加や移住定住の増加に結びつける、そのような考えはないでしょうか。お答えください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 都市と地方の橋渡しとなっているふるさと回帰支援センター、ここではコロナウイルス感染症の影響によりまして、令和2年度の相談件数が20%以上減少したということが言われています。一方で、電話やメールでの相談件数が大体25%ほど増加しているということで、現在ではオンラインでの相談が多いということになっています。ですので、20%減、25%増ですので、そんなに大差はないんじゃないかなというふうな気がしております。

本町でも、コロナ禍では対面式の相談ができない状況が続いておりまして、昨年度はオンラインでの相談が12件、今年度は2件実施している状況であります。オンラインでのやり取りは、今後も増加していくことが予想されていますので、そのオンラインでの説明会では、移住希望者の方へのきめ細やかな情報提供やオンライン専用窓口の設置など、相談者に対して満足の高い方法を検討していく必要があると思いますけど、やはりオンラインではなかなか意が通じないという部分も出てくるんじゃないかなというところは危惧しているところであります。

また、コロナ禍によって新しい生活様式や働き方が定着していく中で、テレワークの拡大は地方にとっても大きなチャンスであります。都市部に住むテレワーカーの移住ニーズなどを把握しながら、施策を展開していく必要があるというふうに考えております。定住については、智頭に住んでよかったと感じてもらえるような、これまでの施策を検証しながら継続していくことで、ウィズコロナだけではなく、ウィズコロナ以上にアフターコロナというものも位置づけて取組を実施したいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 意外と少ないことを知りませんでした。これからテレワークのほうは広がっていくと思います。ただ、移住する人たちの中では、実際相談に

来ても住む家がすぐにはないという問題があると思います。ぜひとも住宅問題のほうには積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、子どもの学び場についての質問に移らせていただきたいと思います。普通教育機会確保法が成立したことによって、不登校の児童に対して学校復帰という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すようになりました。児童生徒によっては不登校の時期が、休養や自分を見詰め直すなどの積極的な意味をもつことも分かってきております。

一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や、社会的自立へのリスクも存在しています。そこで、現在の本町における小中学校の不登校児の現状と対策をお答えください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 仲井議員の本町における小中学校の不登校の現状についてお答えをいたします。

私が教育委員会にまいりましたのが平成23年であります。その当時、小学校で不登校2名、中学校では13名の不登校生徒がございました。その翌年には、小学校の統合をしたところですが、この小学校の統合に当たって、6つの学校が1か所によると不登校が増えるんじゃないかと、保護者も皆さんが心配をしたところですが、結果的には24年度は1名という、小学校は1名ということであります。中学校も11名に減っております。

その後、小学校は25年から28年までゼロが続いておりました。中学校においても29、30年度はゼロとなりました。県の教育委員会のほうも、こういうような特異なケースだなということで捉えておりましたけども、今現在、文部科学省に毎月報告する児童生徒の不登校等に関する調査、月例統計というんですけども、8月末現在で小学校5名、中学校5名の計10名であります。このうち令和3年度新規の不登校の児童生徒は小学校2名、中学校3名でございます。

不登校児童生徒の実態は、個別多様化が進んでいるために、それぞれのお子さんの背景、個人の特性であるとか、家庭背景であるとか、それからいじめが要因ではないかとか、いろいろとできる限りの把握をし、専門機関を交えた支援会議を設けて、要因分析と個に応じた対応を進めております。

議員の言われる対策というよりも、対応のほうに近いかも分かりませんが、

不登校児童生徒の対応としては、学校での相談室等の対応に加え、個に応じた学びと対人関係能力を高める教育活動を受けられる体制として、八頭郡3町で運営するやず教育支援センターみどりヶ丘教室を郡内に設置しており、現在3名の児童と1名の生徒が入級をしております。

このほか、学校と連携しながら、総合的にサポート体制が整い、指導要録上も出席扱いとして認めることができる教育活動に取り組み、鳥取県と本町ほか2市3町が民間施設として認定している、鳥取市内のフリースクールに生徒1名が通所しています。

一方、いじめや不登校傾向の早期発見、未然予防に向けて学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を測定するhyper-QUのアンケート、児童生徒の家庭背景も含めた実態をきめ細かく把握するスクリーニングシートを導入するとともに、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、早期支援コーディネーター、要保護児童対策地域協議会、こういうようなものとも連携しながら、この不登校対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） それぞれきめ細かい対応がされているということで、安心をしました。ただ、実際不登校の子を持った親にとって一番困ったことは情報が非常に少ないということでした。みどりヶ丘の支援センターにしても、実際自分の例になってしまうんですけども、話を聞くまで情報が分からなかったと、フリースクールに関しても、こちらが調べて初めて知ったということが多々ありました。積極的な情報発信をこれからお願いしたいと思います。

次に、サドベリースクールに関しての質問です。先日、サドベリースクールを題材にした映画の記事が新聞に記載され、そして動画も配信されておりました。そこには、役場の方も出演され、智頭町の紹介をしておりました。このような情報発信によって、対外的に智頭町はサドベリースクールのような学びを推奨しているとの印象を与えたのではないかと、私は考えております。

そこで、改めてサドベリースクールの位置づけと、このような事態に対して教育課としての対応をお答えください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 新田サドベリースクールでありますけども、カリキュラ

ムはなく子どもの自己決定を大切にするという理念に基づいて、運営されている民間施設でございます。学校教育法第1条に規定されている学校ではなく、義務教育を前提としていないために、義務教育段階の児童生徒が通所しても、義務教育の履行を果たしたとは認められない施設であります。

新田サドベリースクールは不登校児童生徒が民間施設において、指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱い等に関する要綱というものがございませぬけれども、これの出席扱い要件を満たしていないために、認定されたフリースクールとしては、鳥取県も本町も承認できる状況にはございませぬ。

令和元年12月議会の一般質問でも答弁しておりますが、新田サドベリースクールに対しては、再三にわたり学校復帰を前提とした認定フリースクール化に向けた活動となるよう修正を求めてまいりました。しかし、義務教育を前提としていないし、学習活動時間の確保が明確でない、発達段階に応じて将来について考える等のキャリア教育、進路指導などの位置づけが不明確であるなど、将来の社会的自立に向けた支援が見込めない状況にあります。

新田サドベリースクールを選択される背景には、いろいろと様々な背景があることは承知しております。学校に行きたくないにはじまり、学校不適應、不登校などの個別多様であるにもかかわらず、個別のカルテに当たる個別の指導計画も有しないため、児童生徒への対応が十分とは言えませぬ。

サドベリースクールにおいて、児童生徒が本来の学びの権利を享受し、将来的に自立につながるような読み・書き・計算などの基礎基本に当たる学習活動の時間を確保することも重要であると、施設に対して指導をしております。

教育委員会としては、eラーニング教材を利用できるように、自宅でも遡って学習ができるようにID等も提供して配慮をしております。また、個に対応に応じるための計画を作成して臨むよう、例示や指導助言を繰り返し行っているところです。

入所希望者の保護者に対しても、サドベリーの状況については教育委員会としても説明をしておりますが、サドベリースクールを求めて移住する方の理解を得るのはなかなか難しい状況にあります。このたびの映画制作を受けて、役場の職員も映っていたということですが、たまたま映っておったということで、役場のほうは説明を求められて上がったなら、映像のほうに流れてたというようなことを聞いております。この映画制作を受けて、ますますサドベリーへの移住ニー

ズが増えるのではないかと、教育委員会は懸念をしているところでございます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 教育課に対してサドベリースクールへの考え方はよく分かりました。私も教育長と同じく、サドベリーの教育を求めて移住してこられる方が増えるのじゃないかということに危惧しております。移住してきた者がよく感じる事なんですが、町が発信する情報と町民との意識の乖離が度々見受けられます。このような状況は双方にとって好ましくない結果を招きかねません。教育課に限らず、対外的に誤解のないような情報の発信をお願いしたいと思っておりますが、所見をお述べください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 先ほども申しました。コロナも関連してくるかも分かりませんが、移住のニーズというのは増えていると思っております。そういう上で、特にこのサドベリーを目的として移住してこられる方には、こういうような状況ですよ、こういうようなリスクもありますよ、いろいろと問題点ばかりじゃなしにいいところもあるわけですが、そういう部分も加味しながら丁寧な説明をしてまいりたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） すみません。そのような丁寧な対応をお願いして、今後も続けていっていただきたいと思っております。

次に、サドベリースクールの児童は不登校ではありませんが、確保法の附帯決議には、フリースクールなどの学校以外の場において行う多様な学習活動に対しては、その負担の軽減のために経済的支援の在り方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講じることとありますが、その権利を享受できていないのであれば問題であると考えます。その点についての認識をお答えください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 確保法は、正式には義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律と申しまして、教育機会確保法と申します。私も平成28年、2016年に超党派の議員立法で、この不登校の子どもに、学校外で多様な学びを提供することを目的とした教育機会確保法が成立、施行されたことは存じております。

この法律の制定で、従来の学校復帰を大前提としていた不登校対策の転換を期待する声もありました。しかし、この中では学校以外の場において行う多様で適切な学習活動、これの重要性も指摘されており、不登校児童生徒の状況に応じた学習活動が行われることになるよう、必要な情報提供、助言、その他の支援を行うための措置を講じることとしています。

この中で、新田サドベリースクールにおいては、多様で適切な学習活動が果たして行われているであろうか。ここのところを満たしておれば、当然支援等もついて回るわけですが、そのところが不十分であるということで、支援に至っておりません。国が示す学びの権利をサドベリーでは享受できない、こういう状況にあると我々は判断しております。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 非常に難しい問題であるとは思いますが、現にサドベリースクールがあり、そこに通っている子どもたちがおりますので、子どもたちの最善の利益を考えて、今後も対応を続けていっていただきたいと思います。

まだいけますか。

○議長（谷口雅人） 30秒ですね。仲井議員。

○1番（仲井莖） すみません、時間になりましたので、防災の点から見た山の状況というのは、また次回の質問で聞かせていただきたいと思います。

最後になりますが、今後も情報公開の在り方、子どもの学び場、山の保全に関しては質問を掘り下げて質問を続けていきたいと思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 以上で、仲井莖議員の質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会 午後 3時31分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和3年9月9日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 宮 本 行 雄

智頭町議会議員 田 中 賢